



# 鶴居村 公共施設等 総合管理計画

平成29年3月



# 目 次

I. 基本方針.....	3
第1章 計画の概要.....	5
1. 計画の背景と目的.....	5
2. 計画の位置づけ.....	6
3. 計画の期間.....	6
4. 対象施設等.....	7
第2章 公共施設等の現況と将来の見通し.....	8
1. 公共施設等の現況.....	8
(1) 公共施設の現況.....	8
(2) インフラの現況.....	11
2. 人口の現況と将来の見通し.....	16
3. 財政の現況.....	17
(1) 歳入の推移.....	17
(2) 歳出の推移.....	17
(3) 財政指標の推移.....	18
4. 公共施設等の修繕・更新等に係る将来の費用の見通し.....	19
(1) 公共施設.....	19
(2) 道路.....	22
(3) 橋りょう.....	23
(4) 簡易水道施設.....	24
(5) 営農用水施設.....	25
(6) 農業集落排水施設.....	26
(7) 公共施設等に係る将来費用の総額.....	27
5. 公共施設等の一体的なマネジメントに関する課題.....	28
(1) 公共施設等の老朽化への対応.....	28
(2) 人口減少・少子高齢化の進展.....	28
(3) 財政状況への対応.....	28
第3章 公共施設マネジメント基本方針.....	29
1. 公共施設等のマネジメントに関する基本的な考え方.....	29
2. 公共施設等のマネジメント方針.....	30
(1) 点検・診断等の基本方針.....	30
(2) 維持管理・修繕・更新等の基本方針.....	32
(3) 安全確保の基本方針.....	33

(4) 耐震化の基本方針 .....	35
(5) 長寿命化の基本方針 .....	36
(6) 施設統廃合の推進方針 .....	36
(7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針 .....	37
第4章 推進方策 .....	38
1. 公共施設等総合管理計画のフォローアップ .....	38
2. 推進体制 .....	38
(1) 庁内の実施体制 .....	38
(2) 広域的な連携 .....	38
(3) 村民との協働体制 .....	38
3. 計画の進行管理 .....	38
Ⅱ. 施設類型別基本方針 .....	39
第1章 公共施設のマネジメント方針 .....	41
1. 村民文化系施設 .....	41
2. 社会教育系施設 .....	42
3. スポーツ・レクリエーション系施設 .....	43
4. 産業系施設 .....	45
5. 学校教育系施設 .....	47
6. 子育て支援施設 .....	49
7. 保健・福祉施設 .....	49
8. 医療施設 .....	50
9. 行政系施設 .....	51
10. 公営住宅 .....	52
11. 公園 .....	55
12. 供給処理施設 .....	55
13. その他 .....	56
第2章 インフラのマネジメント方針 .....	57
1. 道路 .....	57
2. 橋りょう .....	57
3. 簡易水道施設 .....	58
4. 営農用水施設 .....	58
5. 農業集落排水施設 .....	59

# I. 基本方針



# 第1章 計画の概要

---

## 1. 計画の背景と目的

---

我が国においては、高度経済成長期から人口増加と社会変化により、公共施設や道路、橋りょう等のインフラの整備が進められてきました。当時から建設された公共施設等の建築年数が30年以上経過し、耐用年数が切れ、この先、大規模改修や修繕、建て替えが必要となってきました。

国全体の財政規模が抑制されている中、社会保障関係費用の増加に伴い、公共施設の整備や維持保全に投ずることができる財源は限られてくることが予想され、保有している公共施設やインフラを今後もすべて維持・更新することは全国的に困難な状況にあります。

こうした状況の中、特に平成24年12月に発生した中央自動車道笹子トンネルの天井板崩落事故は公共施設、インフラの老朽化対策の必要性を強く認識させる契機となりました。

国においては、公共施設やインフラの全体の状況を把握し、長期的な視点を持って更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要であるとして、平成25年11月に「インフラ長寿命化計画」を公表しました。また、平成26年4月、総務省は各地方公共団体に対し、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）の策定に取り組むよう要請しました。

本村では、拡大する行政需要や住民ニーズの高まりにより、学校や庁舎をはじめとする施設の建設、道路や公園などのインフラの整備を進めてきました。しかし現在、村内にある公共施設の約37%は建築後30年以上を経過しており、今後30年間で多くの公共施設が大規模改修・更新の時期を迎えることになります。

本村においても、現状の公共施設等の全体を把握し、長期的な視点を持って、改修・更新、長寿命化などを計画的に推進するため、「鶴居村公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という）を策定し、公共施設及びインフラを管理していくための基本的な方針を定めます。

公共施設等を整備してきた時代とは社会状況が変化し、住民や利用者のニーズは多様化しつつあります。また、人口減少や少子高齢化が進行する中で、財政状況もますます厳しくなっていくことが予想されます。

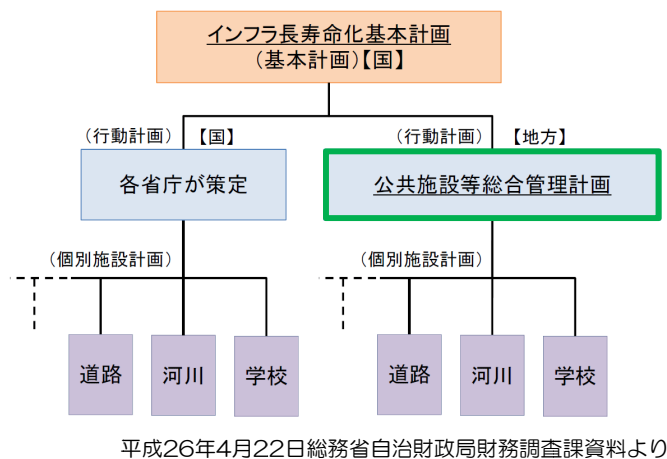
このような問題を考慮しつつ、経営資源の一つである公共施設等の一体的なマネジメントを実施するとともに、人材育成や今後導入される新公会計制度と連動することで、全庁的な取組を推進し、未来を見据えた最適な公共サービスをめざします。

## 2. 計画の位置づけ

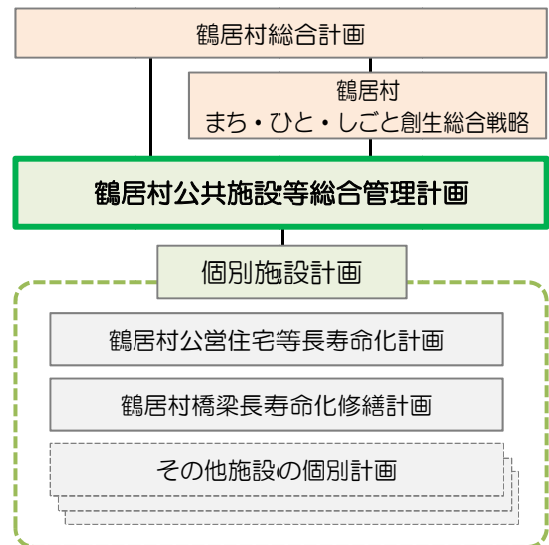
本計画は、平成25年11月に、国で決定された「インフラ長寿命化基本計画」において、地方公共団体における策定が期待されている「インフラ長寿命化計画（行動計画）」に該当し、公共施設等の一体的なマネジメントの方針を示すものとして策定しました。

また、本村の上位計画である「鶴居村総合計画」及び「鶴居村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を下支えする計画として整合をとるとともに、長寿命化計画等の公共施設に関する個別施設計画については、本計画を上位計画と位置づけ、本計画の方針と整合をとります。

### ◆国の計画と本計画の関係



### ◆本村の各種計画と本計画の関係



## 3. 計画の期間

公共施設等の寿命が数十年に及び中長期的な視点が不可欠であることから、平成29年度から平成39年度までの11年間として策定します。

策定した計画については、歳入減や歳出増加、制度改正など、本村を取り巻く社会情勢等に変化が生じた場合に適宜見直しを行うこととします。

平成20年度	～	平成28年度	平成29年度	平成30年度	～	平成38年度	平成39年度
第4次鶴居村総合計画 (平成20～29年度)				第5次鶴居村総合計画 (平成30～39年度)			
				鶴居村公共施設等総合管理計画 (平成29～39年度)			
				本村を取り巻く社会情勢等の変化により 適宜見直しを行います。			



#### 4. 対象施設等

本計画の対象施設は、道路、橋りょう、公園、簡易水道、農業集落排水などのインフラ、公営住宅、小中学校、村民利用施設、庁舎等の公共施設とします。

区分	大分類	中分類
公共施設	村民文化系施設	集会施設、文化施設
	社会教育系施設	博物館等
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設
		レクリエーション施設、観光施設
		宿泊施設
	産業系施設	産業系施設
	学校教育系施設	学校
		その他教育施設
	子育て支援施設	保育施設
	保健・福祉施設	高齢福祉施設
	医療施設	医療施設
	行政系施設	庁舎等
		その他行政系施設
	公営住宅	公営住宅
特公賃住宅、地優賃住宅		
村有住宅		
その他公共施設	その他公共施設	
インフラ	道路	道路
		橋りょう
	上下水道	簡易水道
		営農用水
		農業集落排水

## 第2章 公共施設等の現況と将来の見通し

### 1. 公共施設等の現況

#### (1) 公共施設の現況

##### ①施設分類別の保有状況

本村が保有している公共施設は101施設で、総延床面積は61,357.34㎡です。このうち、学校教育系施設（24.2%）及び公営住宅（22.9%）の2つの施設分類で公共施設の総延床面積の47.1%を占めています。

■村が保有している公共施設の施設分類別延床面積の割合

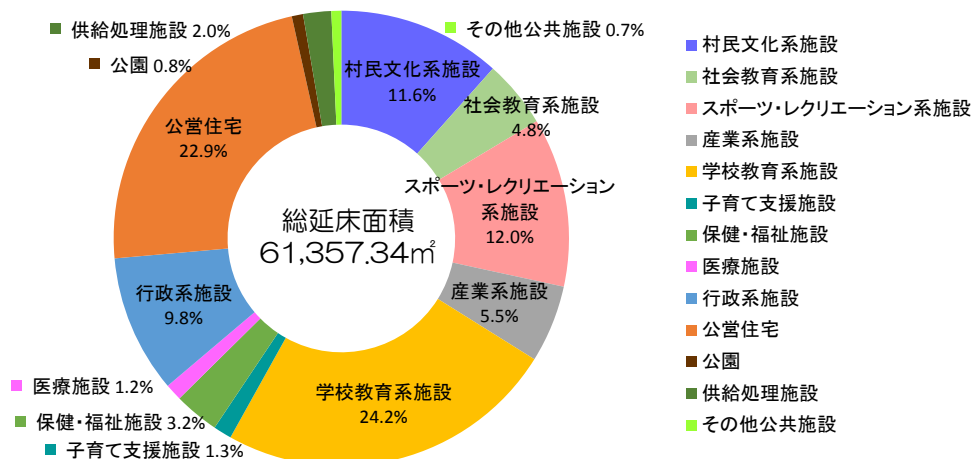
大分類	施設数	延床面積（㎡）	面積割合（%）
村民文化系施設	12	7,146.52	11.6
社会教育系施設	1	2,918.28	4.8
スポーツ・レクリエーション系施設	19	7,340.00	12.0
産業系施設	6	3,396.26	5.5
学校教育系施設	8	14,845.70	24.2
子育て支援施設	2	811.22	1.3
保健福祉施設	6	1,933.77	3.2
医療施設	2	760.84	1.2
行政系施設	14	5,989.36	9.8
公営住宅	18	14,040.00	22.9
公園	3	508.05	0.8
供給処理施設	6	1,244.27	2.0
その他公共施設	4	423.07	0.7
合計	101	61,357.34	100.0

※平成28年12月末現在

※延床面積50㎡未満の物置、バス待合所等の小規模建物は対象外としています。

※各施設に付帯する施設等については、付帯施設を含めて1施設と計上しています。

※住宅については、地区ごとに1施設と計上しています。



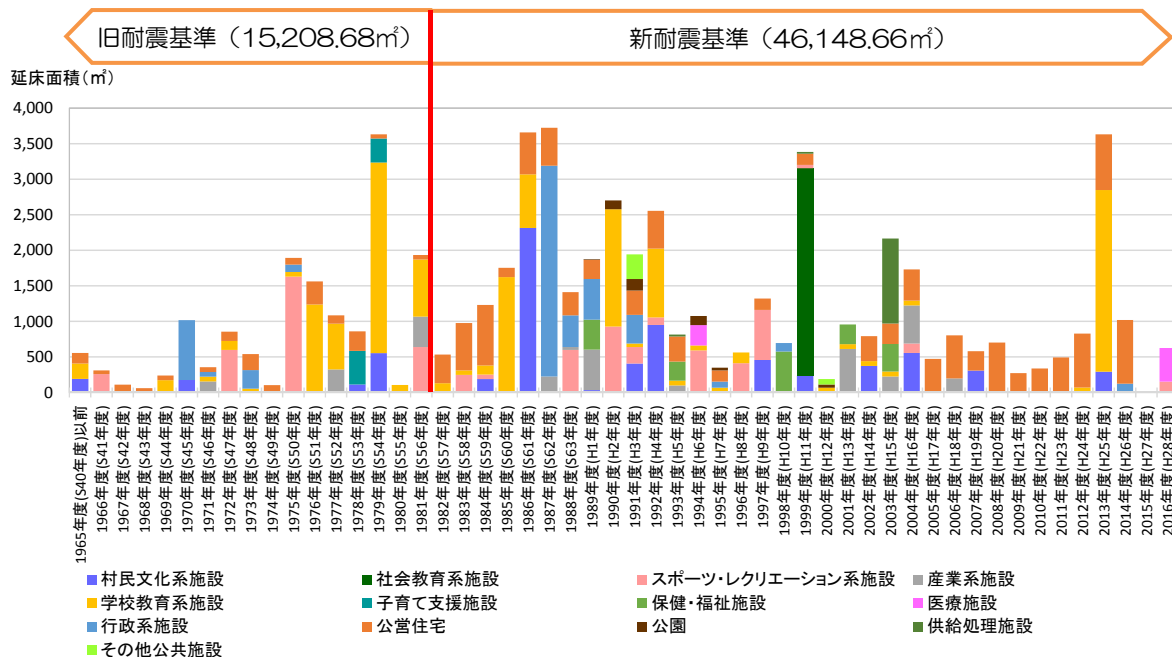
※平成28年12月末現在

## ②公共施設の整備状況

本村では、昭和40～50年代に小中学校、保育園、ファミリースポーツセンター、診療所、昭和60年代に役場庁舎、総合センターが整備されました。平成に入ってから、村民の森展望塔、鶴居運動公園、鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリが整備され、平成9年に鶴居どさんこ牧場、平成11年にふるさと情報館みなくるが整備され、近年では、平成25年の鶴居小学校、平成28年の鶴居たんちょうプラザつるぼーの家が新規整備されています。

これまで整備されてきた施設のうち、昭和56年以前に建築された旧耐震基準の建物は15,208.68㎡、昭和57年以降の新耐震基準で建築された建物は46,148.66㎡となっています。

### ■公共施設の建築年度別延床面積



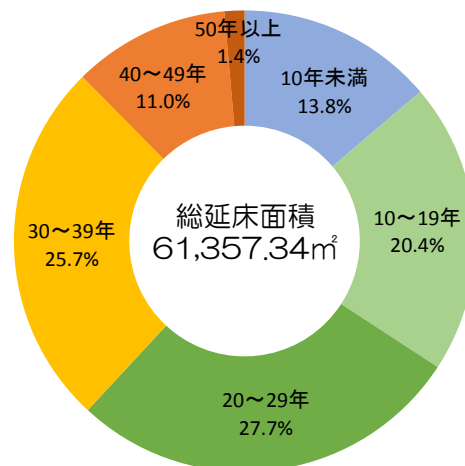
## ③公共施設の経過年数の状況

本村が保有している公共施設は、平成28年12月末現在、建築後40年以上を経過した施設が12.4%を占めており、10年後にはその割合が38.1%となります。

### ■経過年数別延床面積と割合

経過年数	延床面積 (㎡)	割合 (%)
10年未満	8,478.48	13.8
10～19年	12,507.62	20.4
20～29年	17,008.19	27.7
30～39年	15,769.82	25.7
40～49年	6,725.84	11.0
50年以上	867.39	1.4
合計	61,357.34	100.0

※平成28年12月末現在



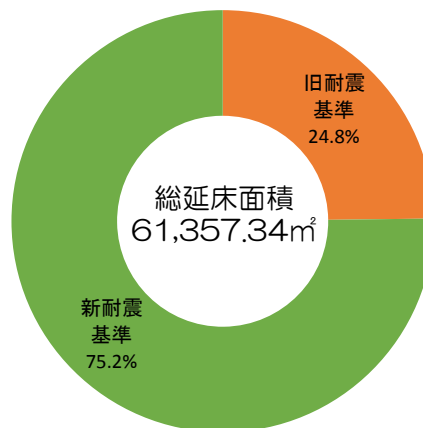
#### ④公共施設の耐震化状況

公共施設のうち、新耐震基準で建設された建物は全体の75.2%、旧耐震基準は24.8%です。耐震化の状況は、耐震化不要が78.4%、耐震化実施済は8.3%で、合計86.7%の建物が耐震性を有しています。

##### ■耐震基準別延床面積

耐震基準	延床面積 (㎡)	割合 (%)
旧耐震基準	15,208.68	24.8
新耐震基準	46,148.66	75.2
合計	61,357.34	100.0

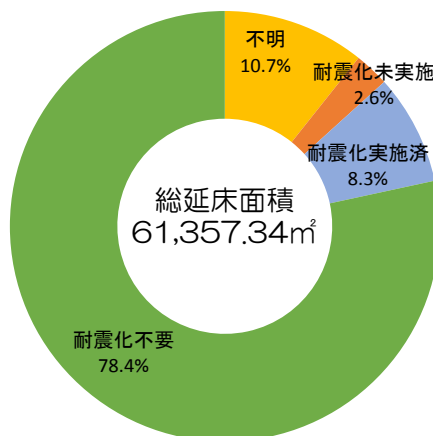
※平成28年12月末現在



##### ■耐震化要否の状況

耐震化要否	延床面積 (㎡)	割合 (%)
不明	6,588.12	10.7
耐震化未実施	1,619.24	2.6
耐震化実施済	5,101.79	8.3
耐震化不要	48,048.19	78.4
合計	61,357.34	100.0

※平成28年12月末現在



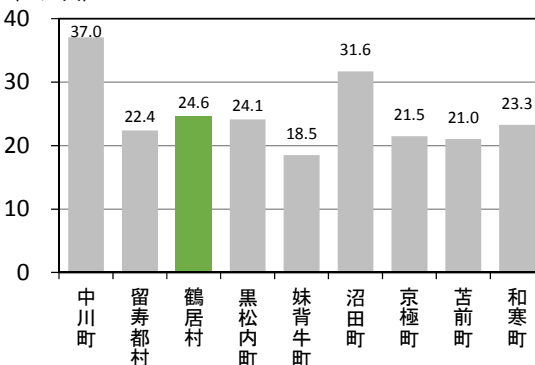
#### ⑤一人当たり延床面積

平成27年の国勢調査による本村の人口を基にした一人当たりの延床面積は24.6㎡/人となっています。人口規模が近い他自治体との比較では、一人当たりの延床面積は中間値よりもやや多い状況です。

##### ■一人当たり延床面積の比較

自治体名	人口※1 (人)	延床面積※2 (㎡)	一人当たり延床面積 (㎡/人)
中川町	1,755	64,998	37.0
留寿都村	1,907	42,674	22.4
鶴居村	2,534	62,300	24.6
黒松内町	3,078	74,202	24.1
妹背牛町	3,091	57,128	18.5
沼田町	3,181	100,678	31.6
京極町	3,187	57,128	21.5
苫前町	3,254	68,460	21.0
和寒町	3,588	83,464	23.3

一人当たり延床面積 (㎡/人)



※1：国勢調査（平成27年）による人口

※2：鶴居村以外の延床面積は「全国自治体公共施設延床面積データ」（東洋大学PPP研究センター）より引用

## (2) インフラの現況

### ①道路

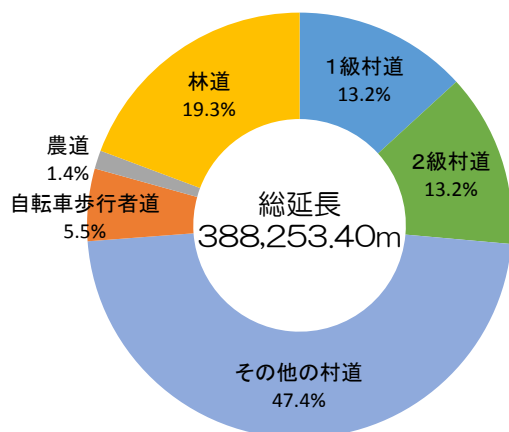
本村が管理している道路は、村道、自転車歩行者道、農道及び林道の実延長合計は約388kmです。分類別ではその他の村道の占める割合が多く、実延長は約184kmで全体の47.4%、面積は約111万㎡で全体の49.6%を占めています。

#### ■道路分類別延長と面積

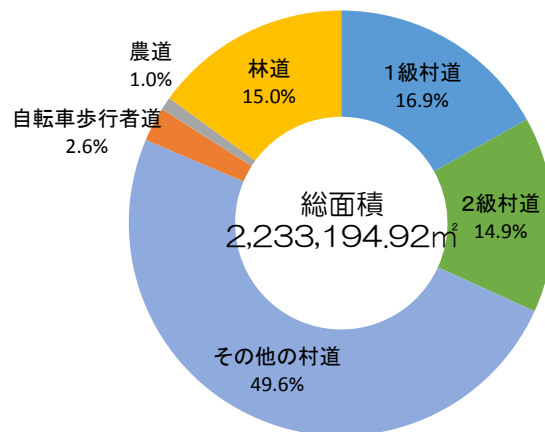
分類	実延長 (m)	延長割合 (%)	面積 (㎡)	面積割合 (%)
村道	286,681.40	73.8	1,819,588.92	81.4
1級村道	51,376.50	13.2	378,082.22	16.9
2級村道	51,083.00	13.2	333,000.75	14.9
その他の村道	184,221.90	47.4	1,108,505.95	49.6
自転車歩行者道	21,443.00	5.5	57,902.00	2.6
農道	5,346.00	1.4	21,384.00	1.0
林道	74,783.00	19.3	334,320.00	15.0
合計	388,253.40	100.0	2,233,194.92	100.0

※平成28年12月末現在

#### ■道路分類別延長割合



#### ■道路分類別面積割合



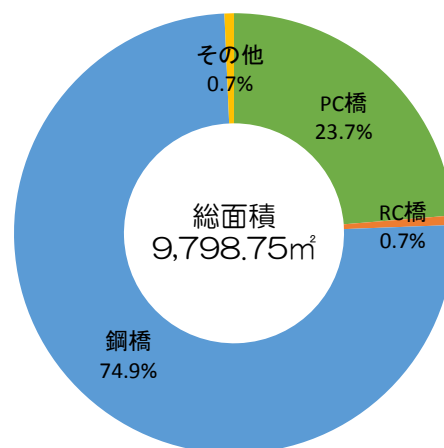
### ②橋りょう

本村が管理している橋りょうは、村道橋りょう54橋、農道橋りょう4橋、林道橋りょう8橋の合計66橋あり、総面積は9,798.75㎡となっています。構造別の面積では、鋼橋が7,333.51㎡で橋りょう全体の74.9%を占めています。

#### ■構造別橋りょう数と面積割合

分類	構造	橋りょう数	面積 (㎡)	面積割合 (%)
村道	PC橋	15	2,065.90	21.1
	RC橋	2	72.54	0.7
	鋼橋	36	6,536.51	66.7
	その他	1	34.56	0.4
農道	鋼橋	4	468.00	4.8
林道	PC橋	4	258.64	2.6
	鋼橋	3	329.00	3.4
	その他	1	33.60	0.3
合計		66	9,798.75	100.0

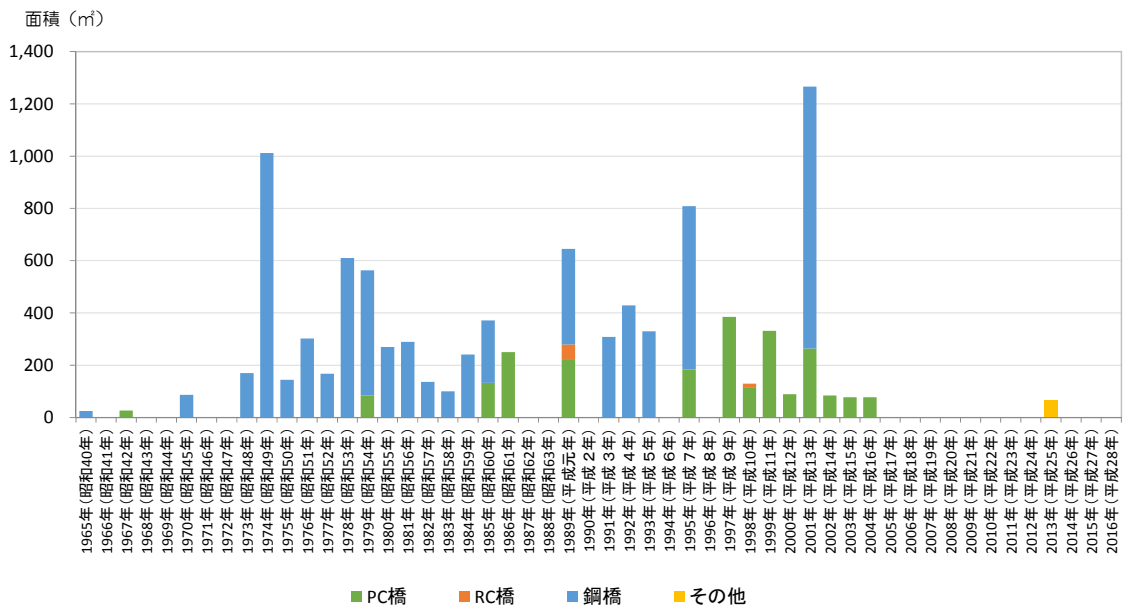
※平成28年12月末現在



橋りょうの整備年度をみると、昭和40～50年代に鋼橋を中心に整備が進み、昭和49年には橋長81.6mにおよぶ本流橋が整備されました。昭和60年以降から鋼橋とPC橋の整備が進んできており、平成13年に橋長66.1mの及川橋、橋長83.5mの中摂理橋がそれぞれ整備されました。

橋りょうの老朽度をみると、平成28年12月末現在、建築後50年以上の橋りょうは0.5%ですが、10年後には19.7%、20年後には48.6%となります。

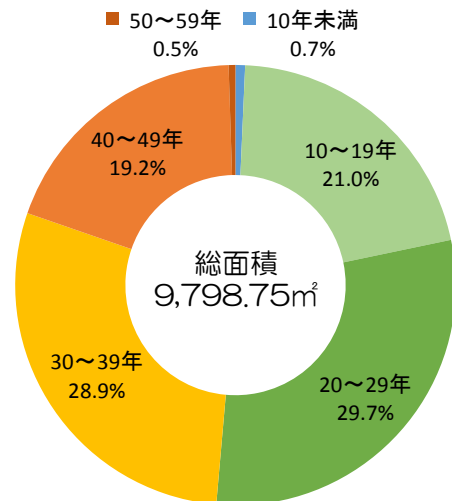
### ■整備年度別橋りょう面積



### ■経過年数別面積と割合

経過年数	面積 (m²)	割合 (%)
10年未満	68.16	0.7
10～19年	2,057.50	21.0
20～29年	2,906.49	29.7
30～39年	2,832.50	28.9
40～49年	1,882.64	19.2
50年以上	51.46	0.5
合計	9,798.75	100.0

※平成28年12月末現在



### ③簡易水道施設

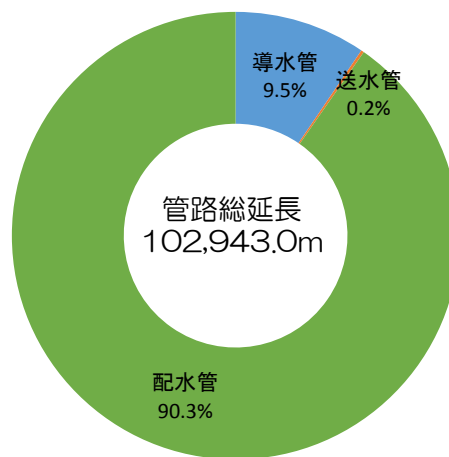
本村が管理している簡易水道管路は、導水管、送水管、配水管の合計で総延長約103kmあり、配水管が90.3%を占めています。普及率は91.5%で北海道全体の普及率98.1%（平成26年3月31日現在）よりもやや低い状況です。

今後、敷設されてから一定期間経過している管路の老朽化対策が課題となっています。

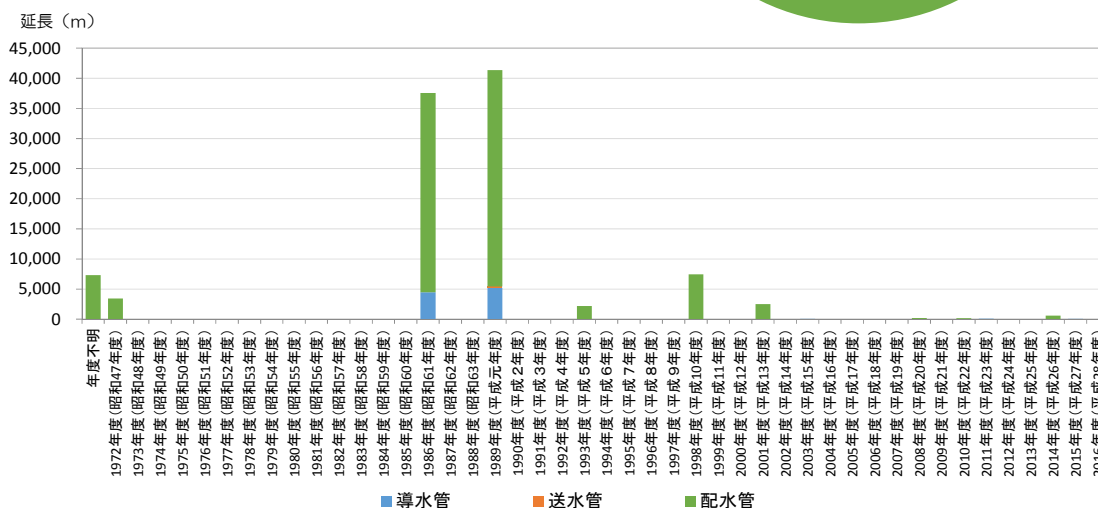
#### ■管路種類別延長と割合

種類	延長 (m)	割合 (%)
導水管	9,807.0	9.5%
送水管	220.0	0.2%
配水管	92,916.0	90.3%
合計	102,943.0	100.0%

※平成28年12月末現在



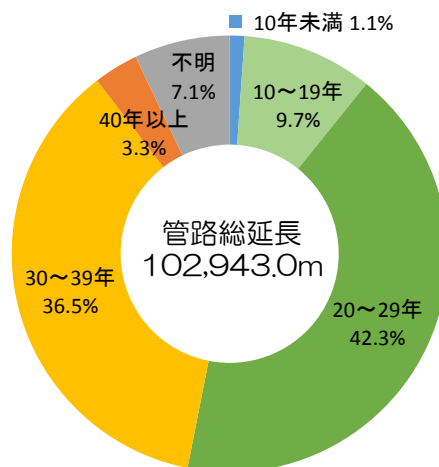
#### ■管路種類別整備年度



#### ■経過年数別延長と割合

経過年数	延長 (m)	割合 (%)
10年未満	1,084.0	1.1
10～19年	9,995.0	9.7
20～29年	43,549.0	42.3
30～39年	37,566.0	36.5
40年以上	3,440.0	3.3
不明	7,309.0	7.1
合計	102,943.0	100.0

※平成28年12月末現在



#### ④営農用水施設

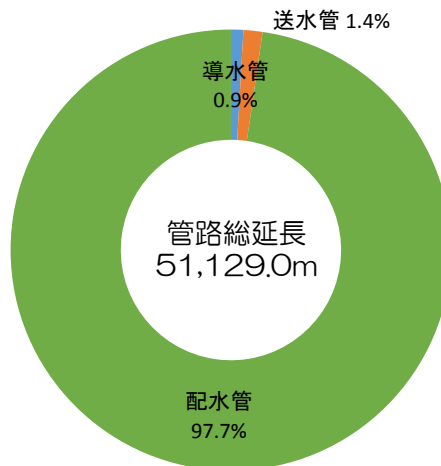
本村が管理している営農用水管路は、導水管、送水管、配水管の合計で総延長約51kmあり、配水管が97.7%を占めています。

敷設されてから30年以上経過している管路は全体の67.9%を占めており、管路の老朽化対策が課題となっています。

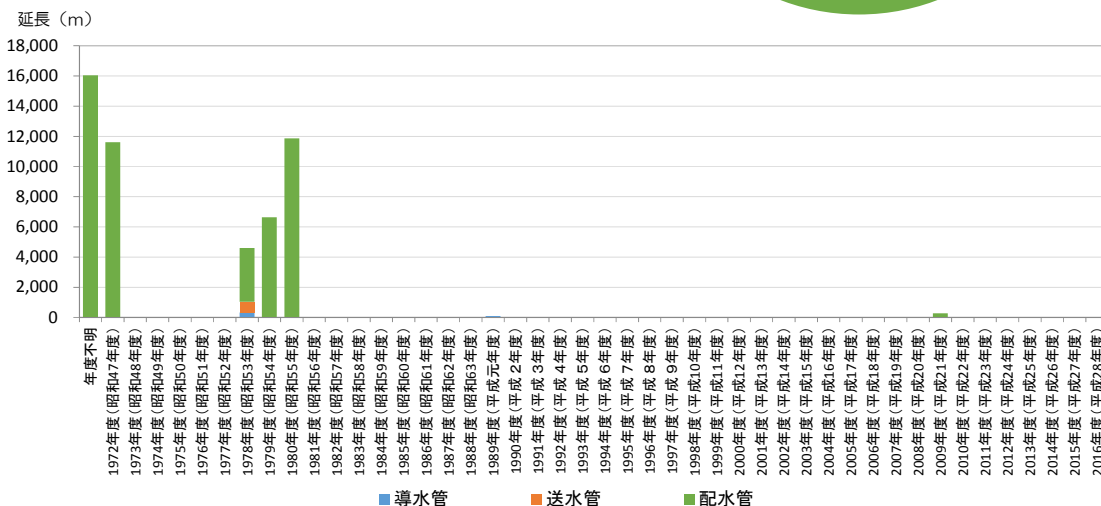
##### ■管路種類別延長と割合

種類	延長 (m)	割合 (%)
導水管	445.0	0.9
送水管	701.0	1.4
配水管	49,983.0	97.7
合計	51,129.0	100.0

※平成28年12月末現在



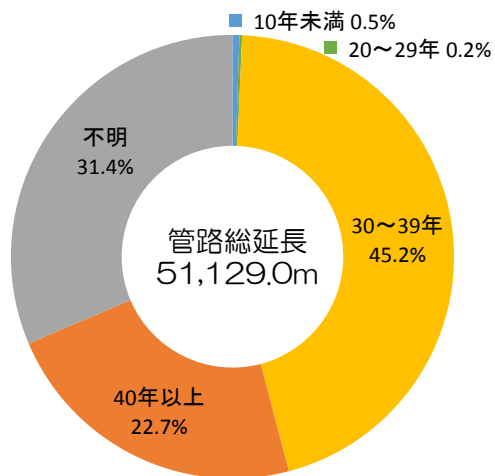
##### ■管路種類別整備年度



##### ■経過年数別延長と割合

経過年数	延長 (m)	割合 (%)
10年未満	273.0	0.5
10～19年	0.0	0.0
20～29年	94.0	0.2
30～39年	23,107.0	45.2
40年以上	11,613.0	22.7
不明	16,042.0	31.4
合計	51,129.0	100.0

※平成28年12月末現在





## ⑤農業集落排水施設

本村が管理している農業集落排水管路は総延長約18kmに及び、すべて塩化ビニール管で整備されています。下水道の普及率は100.0%、接続率は98.7%に達しています。

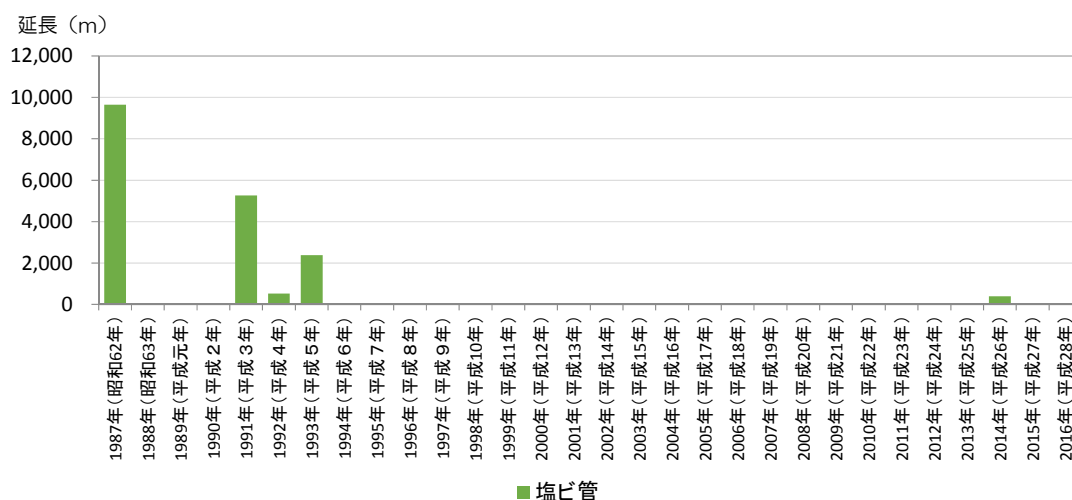
敷設されてから30年以上経過している管路が全体の52.9%を占めているため、今後の管路の老朽化対策が課題となっています。

### ■管路種類別延長と割合

種類	延長 (m)	割合 (%)
塩ビ管	18,228.0	100.0

※平成28年12月末現在

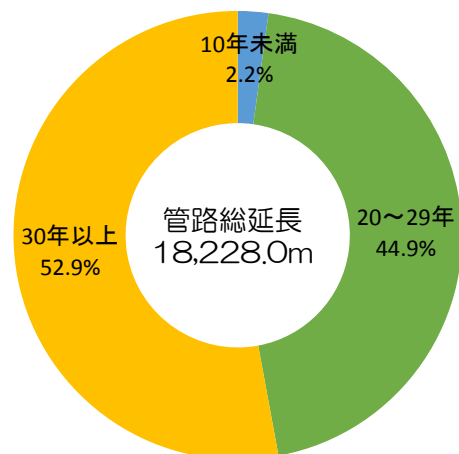
### ■管路種類別整備年度



### ■経過年数別延長と割合

経過年数	延長 (m)	割合 (%)
10年未満	400.0	2.2
10～19年	0.0	0.0
20～29年	8,184.0	44.9
30年以上	9,644.0	52.9
合計	18,228.0	100.0

※平成28年12月末現在

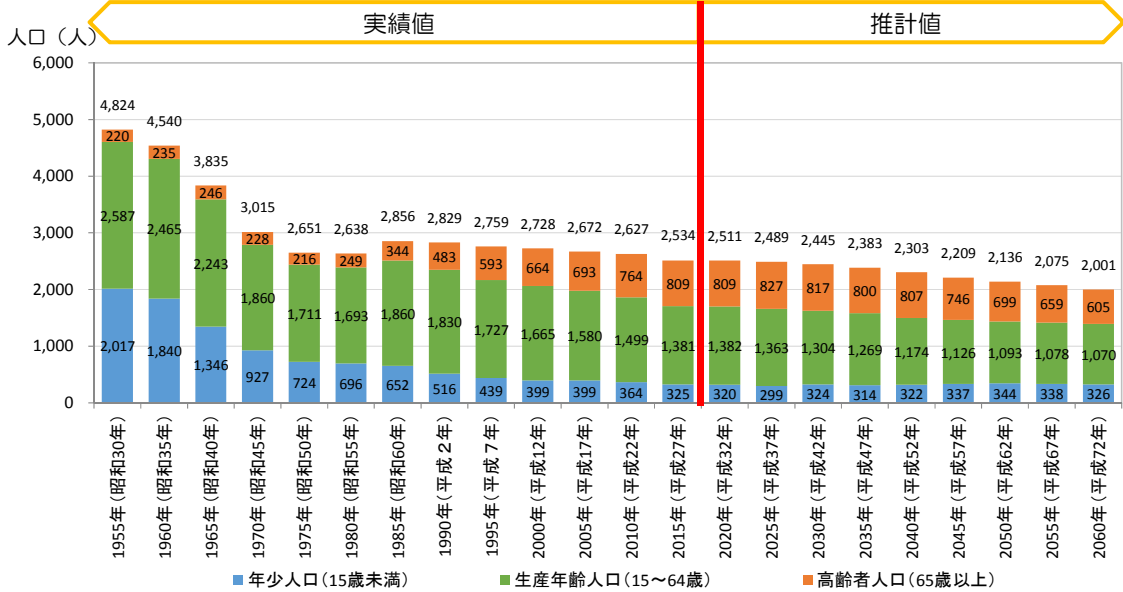


## 2. 人口の現況と将来の見通し

本村の人口は、昭和30年の4,824人をピークに概ね減少傾向に転じており、平成27年に実施された国勢調査の人口は2,534人となっています。鶴居村人口ビジョンによると、今後も人口の緩やかな減少は続き、平成72年には2,001人になると推計されています。

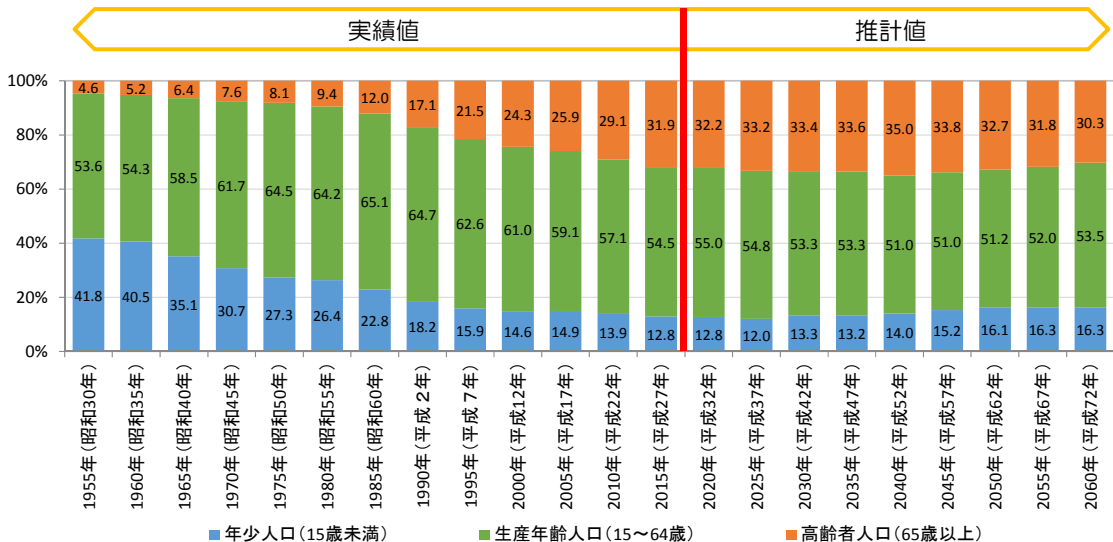
また、人口減少に伴い、今後も少子高齢化が進展すると考えられ、高齢者数は2025年、高齢化率は2040年にそれぞれピークを迎えると予測されています。

■ 総人口及び年齢3区分別人口の推移



※2015年まで：国勢調査、2020年以降：推計値（鶴居村人口ビジョン）  
※年齢不詳（2000年：1人、2015年：19人）

■ 年齢3区分別人口割合の推移



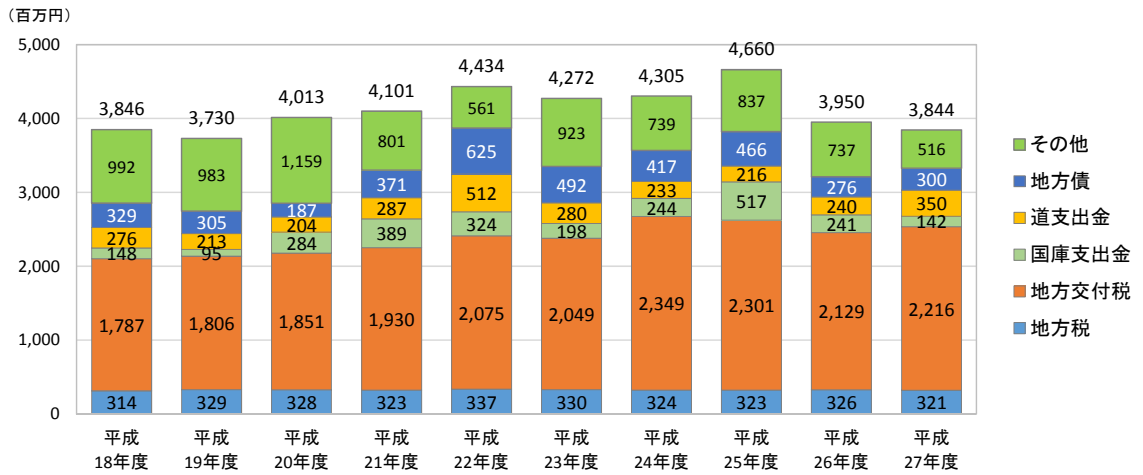
※2015年まで：国勢調査、2020年以降：推計値（鶴居村人口ビジョン）  
※年齢不詳（2000年：1人、2015年：19人）

### 3. 財政の現況

#### (1) 歳入の推移

地方交付税の変動などにより、歳入総額は年によってばらつきがありますが、平成18～27年度の平均額は41億1,549万円となっています。平成27年度における歳入総額は38億4,380万円で、前年度に比べて約2.7%減少しています。

##### ■歳入決算額の推移（一般会計）



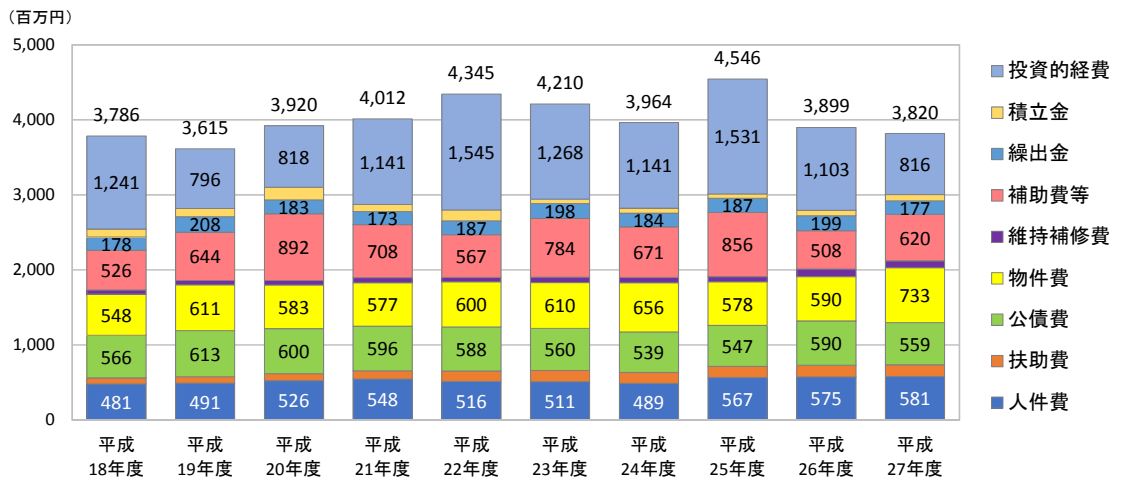
出典：鶴居村（平成27年度は決算見込み）

#### (2) 歳出の推移

##### ①歳出決算額の推移

平成18～27年度の歳出平均額は40億1,185万円となっており、平成27年度は38億1,976万円で前年度に比べて約2.0%減少しています。平成27年度の義務的経費（人件費、扶助費及び公債費の合計）は12億9,620万円で歳出総額の33.9%を占めています。

##### ■歳出決算額の推移（一般会計／性質別）



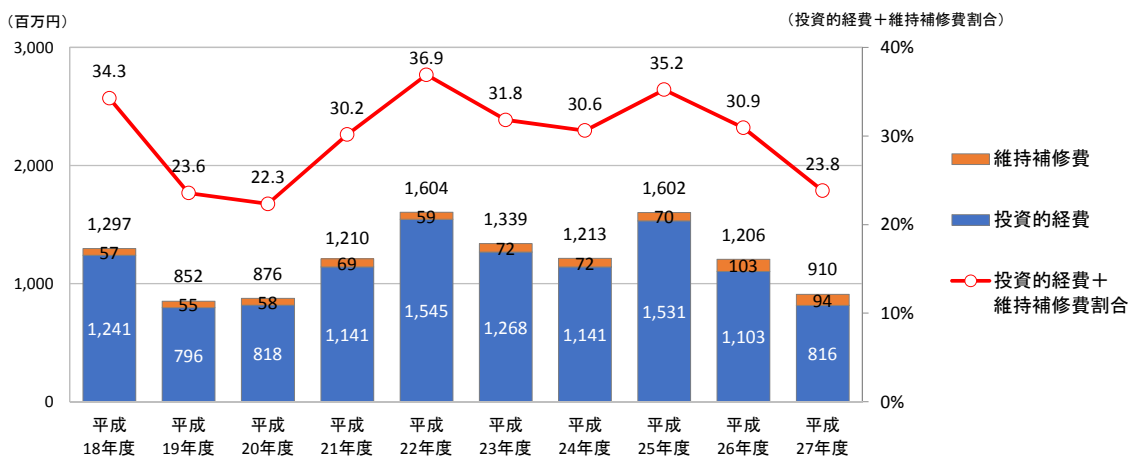
出典：鶴居村（平成27年度は決算見込み）

## ②投資的経費と維持補修費の推移

投資的経費及び維持補修費の合計額は、平成18～27年度の平均で12億1,092万円となっており、平成27年度は9億999万円となっています。

投資的経費及び維持補修費の合計額が歳出に占める割合は、平成18～27年度の平均で30.0%となっています。

### ■投資的経費と維持補修費の推移



出典：鶴居村（平成27年度は決算見込み）

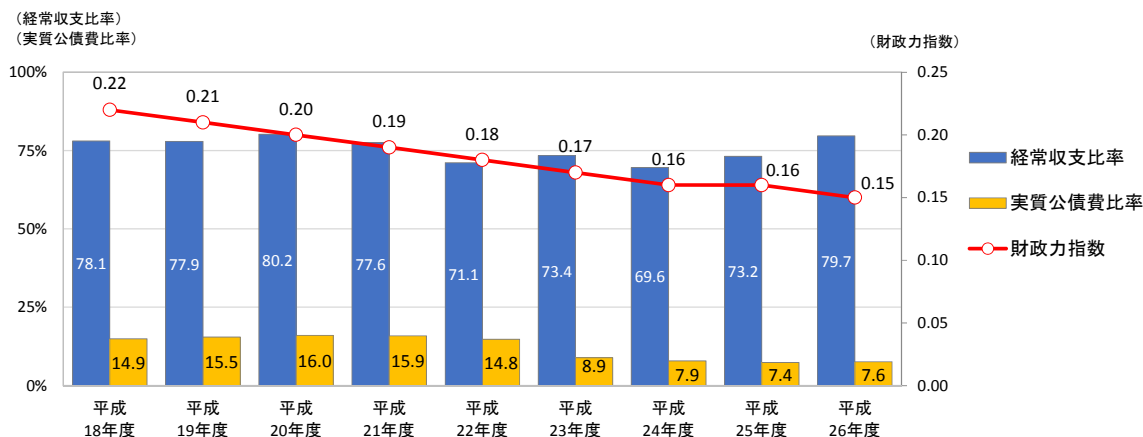
## (3) 財政指標の推移

財政の弾力性を示す経常収支比率は平成24年度の69.6%から増加傾向にあり、平成26年度は79.7%となっています。

公債費に準ずる経費による財政への負担度合いを示す実質公債費比率は、平成20年度の16.0%から減少傾向にあり、平成26年度は7.6%となっています。

財政力を示す指標として用いられる財政力指数は減少傾向が続いており、平成26年度は0.15となっています。

### ■投資的経費と維持補修費の推移



出典：決算カード

## 4. 公共施設等の修繕・更新等に係る将来の費用の見通し

### (1) 公共施設

現在保有している公共施設を維持すると仮定した場合の、大規模改修及び更新に係る将来の費用（推計期間である今後40年間分）を算出します。

なお、各施設の大規模改修及び更新に係る将来の費用（以下、「将来費用」という。）は、以下の条件で算出します。

#### ○対象費用

- ・大規模改修費、更新費

#### ○算出方法

- ・公共施設等更新費用試算ソフト（総務省提供）の算出方法に準じます。  
※施設ごとに、「大規模改修・更新時期」に達した時点で、延床面積に「単価表」に示すそれぞれの単価を乗じ、40年間における総額を算出しています。

#### ○単価表（公共施設等更新費用試算ソフトより）

分 類	大規模改修 (万円/㎡)	更新（建て替え） (万円/㎡)
村民文化系施設	25	40
社会教育系施設	25	40
スポーツ・レクリエーション系施設	20	36
産業系施設	25	40
学校教育系施設	17	33
子育て支援施設	17	33
保健・福祉施設	20	36
医療施設	25	40
行政系施設	25	40
公営住宅	17	28
公園	17	33
供給処理施設	20	36
その他公共施設	20	36

## ①基準パターン（30年で大規模改修、60年で建て替え）

### ○更新対象施設

- ・本村が所有するすべての建物を対象とします。

### ○大規模改修・更新時期

- ・建て替え：建設後60年で更新（建て替え）を実施し、単年度に負担が集中しないように建て替え時は費用を3年間に分割します。

※建設時からの経過年数が61年以上の建物については今後10年間で均等に建て替えを行うと仮定します。

- ・大規模改修：建設後30年で大規模改修を実施し、単年度に負担が集中しないように建て替え時は費用を2年間に分割します。

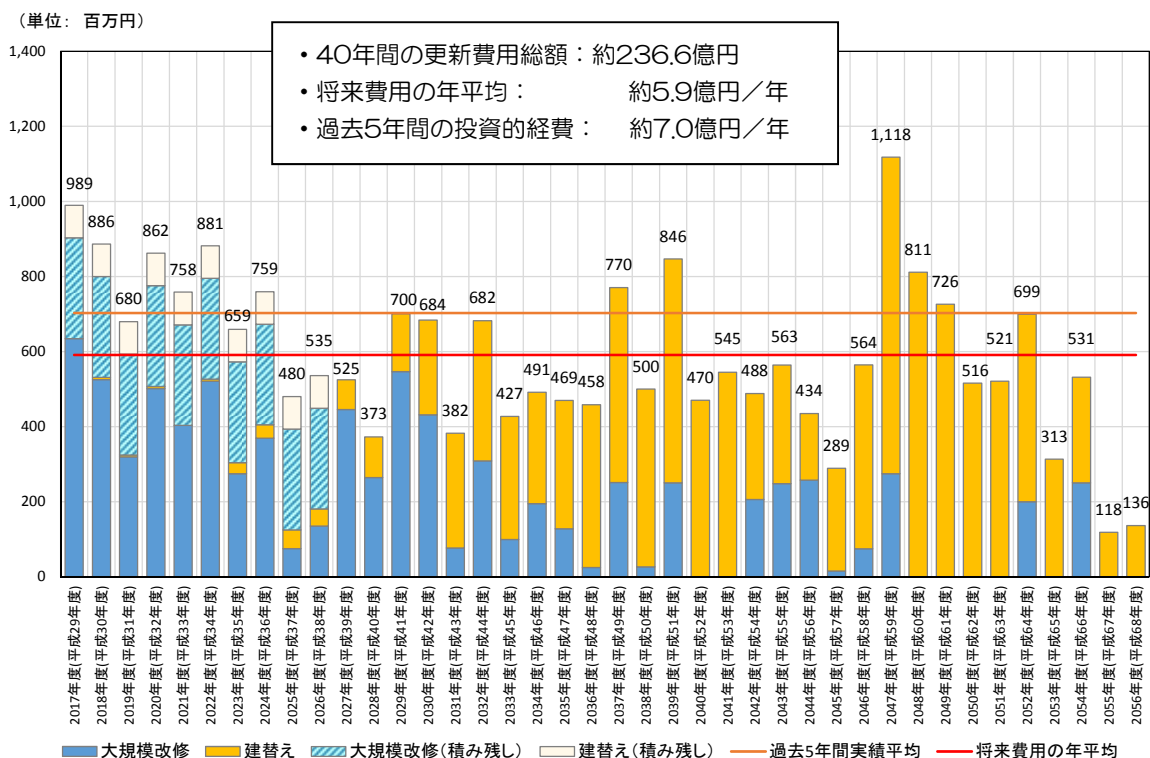
※建設時からの経過年数が31年以上50年までのものについては今後10年間で均等に大規模改修を行うと仮定し、建設時より51年以上経ているものについては建て替えの時期が近いので、大規模改修は行わずに60年を経た年度に建て替えると仮定します。

公共施設の大規模改修及び建て替え費用を試算した結果、今後40年間で約236.6億円、年平均約5.9億円になると見込まれます。

将来費用の年平均額は過去5年間実績平均額である約7.0億円／年を下回っていますが、今後は人口減少に伴う税収減等を考慮し公共施設の更新費用は縮減していく必要があると考えられます。

また、今後10年間では、2017年（平成29年）に費用のピークを迎えることが予測されるため、大規模改修及び建て替えの時期を平準化する必要があります。

### ■公共施設の更新費用推計結果



## ②長寿命化パターン（35年で大規模改修、70年で建て替え）

### ○更新対象施設

- ・本村が所有するすべての建物を対象とします。

### ○大規模改修・更新時期

- ・建て替え：建設後70年で更新（建て替え）を実施し、単年度に負担が集中しないように建て替え時は費用を3年間に分割します。

※建設時からの経過年数が71年以上の建物については今後10年間で均等に建て替えを行うと仮定します。

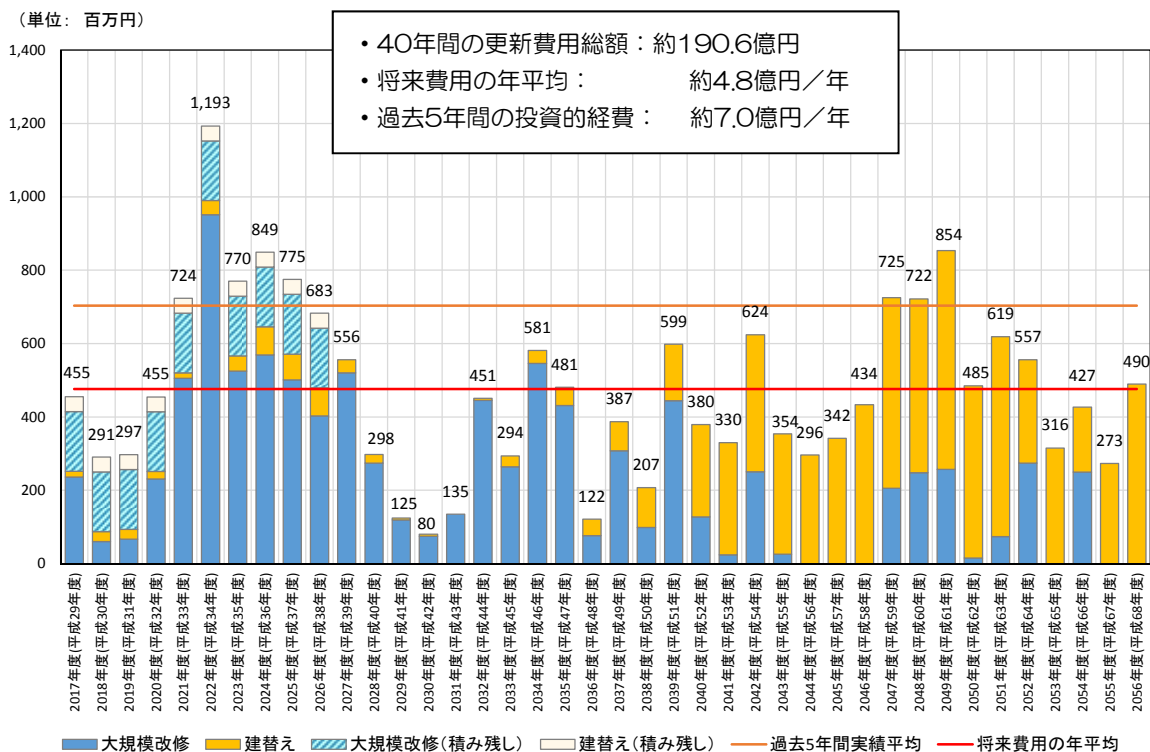
- ・大規模改修：建設後35年で大規模改修を実施し、単年度に負担が集中しないように建て替え時は費用を2年間に分割します。

※建設時からの経過年数が36年以上60年までのものについては今後10年間で均等に大規模改修を行うと仮定し、建設時より61年以上経ているものについては建て替えの時期が近いので、大規模改修は行わずに70年を経た年度に建て替えると仮定します。

建て替え時期を10年間延長して公共施設の大規模改修及び建て替え費用を試算した結果、今後40年間で約190.6億円となり、基準パターンから約46.0億円の縮減となります。

将来費用の年平均額は過去5年間実績平均額である約7.0億円／年を下回っていますが、今後10年間では、2022年（平成34年）に費用のピークを迎えることが予測されるため、大規模改修及び建て替えの時期を平準化する必要があります。

### ■公共施設の更新費用推計結果



## (2) 道路

現在管理しているすべての舗装道路を補修すると仮定した場合の、補修に係る将来の費用を算出します。なお、将来費用は以下の条件で算出します。

### ○対象費用

- ・舗装道路の補修費

### ○算出方法

- ・公共施設等更新費用試算ソフト（総務省提供）の算出方法に準じます。
- ・整備面積を更新年数で割った面積を1年間の舗装部分の更新量と仮定し、更新費用を算出します。

### ○単価表（公共施設等更新費用試算ソフトより）

分類	更新単価（円/m <sup>2</sup> ）
1級村道	4,700
2級村道	4,700
その他の村道	4,700
自転車歩行者道	2,700
農道	4,700
林道	4,700

### ○更新年数

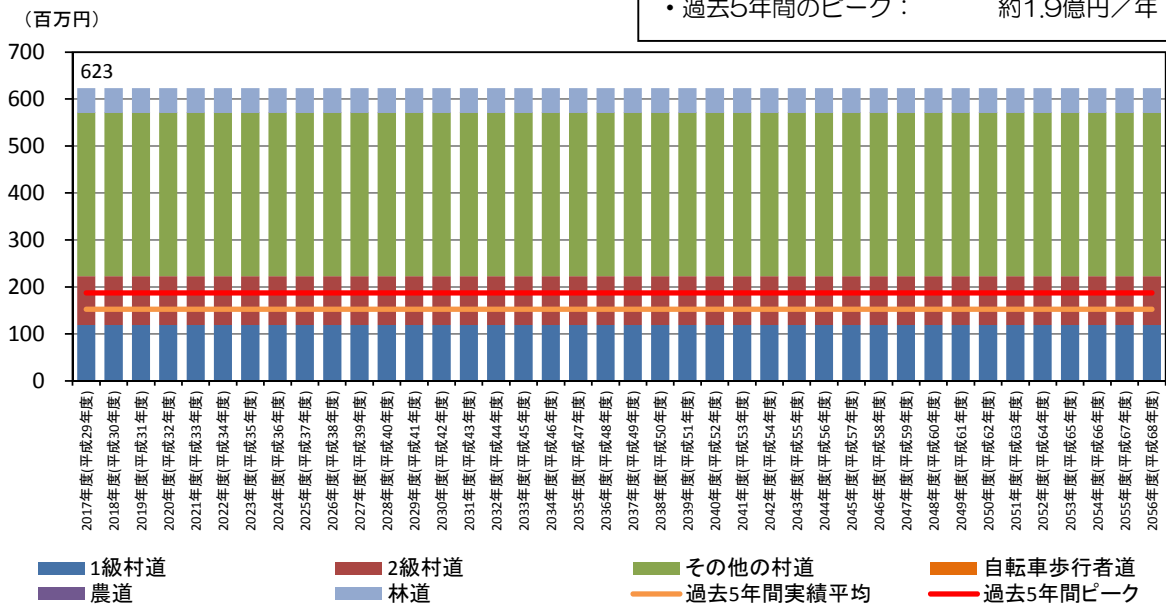
- ・公共施設等更新費用試算ソフトの初期値である15年とします。

すべての道路を補修すると仮定した場合の試算結果は、今後40年間で約249.3億円、年平均約6.2億円/年に上ると推計されます。

過去5年間の年平均費用は年当たり約1.5億円であり、試算結果は現状とは大きな乖離がみられるため、過去5年間の費用の平均である約1.5億円を将来費用と見込むこととします。

### ■道路の更新費用推計結果

- ・40年間の更新費用総額：約249.3億円
- ・将来費用の年平均：約6.2億円/年
- ・過去5年間の平均：約1.5億円/年
- ・過去5年間のピーク：約1.9億円/年





### (3) 橋りょう

現在管理しているすべての橋りょうを補修すると仮定した場合の、更新に係る将来の費用を算出します。なお、将来費用は以下の条件で算出します。

#### ○対象費用

- ・更新費

#### ○算出方法

- ・公共施設等更新費用試算ソフト（総務省提供）の算出方法に準じます。

#### ○単価表（公共施設等更新費用試算ソフトより）

分類	更新単価（千円/m <sup>2</sup> ）
PC橋	425
RC橋	425
鋼橋	500
その他	425

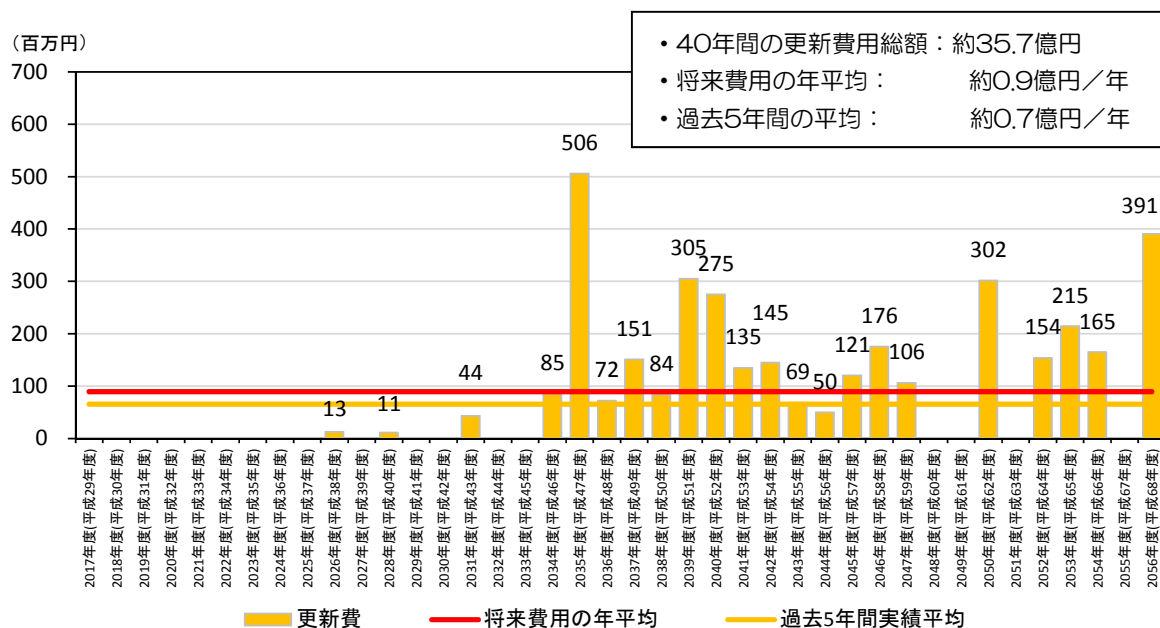
#### ○更新年数

- ・公共施設等更新費用試算ソフトの初期値である60年とします。

すべての橋りょうを更新すると仮定した場合の試算結果は、今後40年間で約35.7億円、年平均約0.9億円に上ると推計されます。過去5年間の実績平均は約0.7億円/年であるため、年当たり約0.2億円不足すると予測されます。

また、橋りょうの更新時期が集中する年度があるため、修繕対応による長寿命化等により建て替えの時期を平準化する必要があります。

#### ■橋りょうの更新費用推計結果



#### (4) 簡易水道施設

現在管理している簡易水道のすべての管路と建築物を更新すると仮定した場合の、更新に係る将来の費用を算出します。なお、将来費用は以下の条件で算出します。

##### ○対象費用

- 管路（導水管、送水管、配水管）：更新費
- 建築物：大規模改修費・更新費

##### ○算出方法

- 管路は、公共施設等更新費用試算ソフトの「管径別年度別延長による算定方法」に準じます。
- 建築物は、公共建築物に準じて算出しています。

##### ○単価表（公共施設等更新費用試算ソフトより）

管種	管径	更新単価 (千円/m)
導水管	300mm未満	100
送水管	300mm未満	100
配水管	150mm未満	97
	150~200mm未満	100

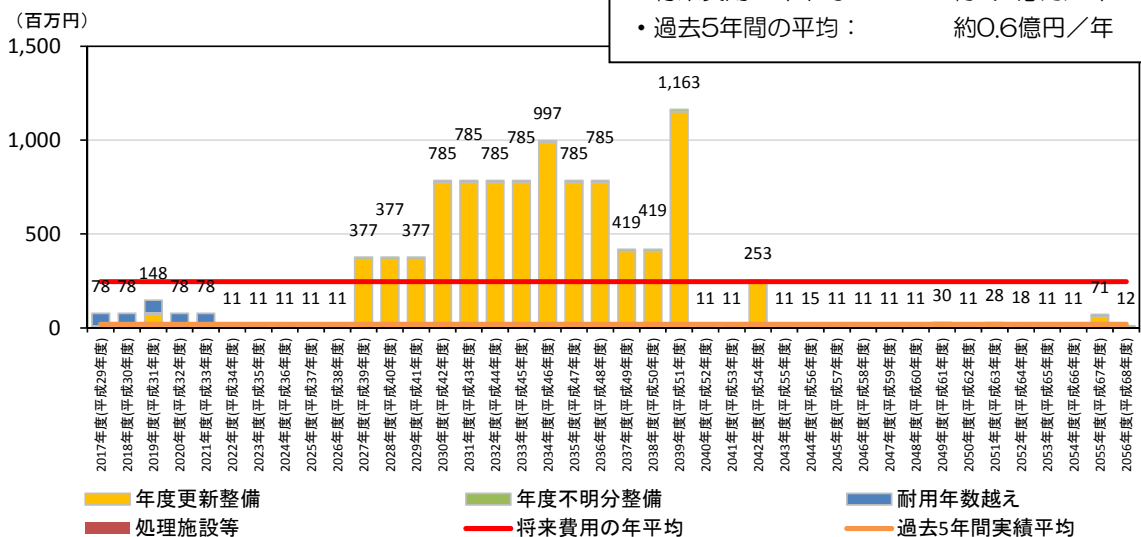
##### ○更新年数

- 建築物は35年で大規模改修、70年で更新することとします。
- 耐用年数を超過している建築物は今後5年間で均等に費用負担を配分することとします。
- 管路は公共施設等更新費用試算ソフトの初期値である40年とします。

簡易水道のすべての管路と建築物を更新すると仮定した場合の試算結果は、今後40年間で約98.8億円、年平均3.5億円に上ると推計されます。過去5年間の実績平均は約0.6億円／年であるため、年当たり約2.9億円不足すると予測されます。

また、管路の更新時期が集中する年度があるため、修繕対応による長寿命化等により敷設替えの時期を平準化する必要があります。

#### ■簡易水道の更新費用推計結果



## (5) 営農用水施設

現在管理している営農用水のすべての管路を更新すると仮定した場合の、更新に係る将来の費用を算出します。なお、将来費用は以下の条件で算出します。

### ○対象費用

- 管路（導水管、送水管、配水管）：更新費
- 建築物：大規模改修費・更新費

### ○算出方法

- 管路は、公共施設等更新費用試算ソフトの「管径別年度別延長による算定方法」に準じます。
- 建築物は、公共建築物に準じて算出しています。

### ○単価表（公共施設等更新費用試算ソフトより）

管種	管径	更新単価 (千円/m)
導水管	300mm未満	100
送水管	300mm未満	100
配水管	150mm未満	97
	150~200mm未満	100

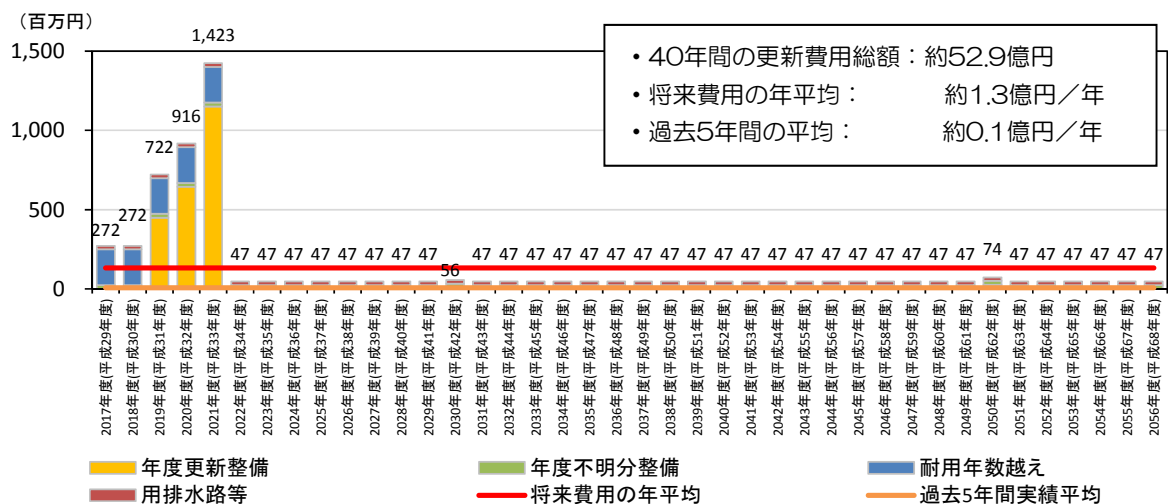
### ○更新年数

- 耐用年数を超過している建築物は今後5年間で均等に費用負担を配分することとします。
- 管路は公共施設等更新費用試算ソフトの初期値である40年とします。

営農用水のすべての管路を更新すると仮定した場合の試算結果は、今後40年間で約52.9億円、年平均1.3億円に上ると推計されます。過去5年間の実績平均は約0.1億円/年であるため、年当たり約1.2億円不足すると予測されます。

営農用水の管路は既に耐用年数を超過しているだけでなく、今後5年で耐用年数を迎える管路が大多数を占めているため、修繕対応による長寿命化等により敷設替えの時期を平準化する必要があります。

### ■ 営農用水の更新費用推計結果



## (6) 農業集落排水施設

現在管理している農業集落排水のすべての管路と施設を更新すると仮定した場合の、更新に係る将来の費用を算出します。なお、将来費用は以下の条件で算出します。

### ○対象費用

管路：更新費

建築物：大規模改修費、更新費

### ○算出方法

- ・管路は、公共施設等更新費用試算ソフトの「管径別年度別延長による算定方法」に準じます。
- ・建築物は、公共建築物に準じて算出しています。

### ○単価表（公共施設等更新費用試算ソフトより）

管種	更新単価（千円/m）
塩ビ管	124

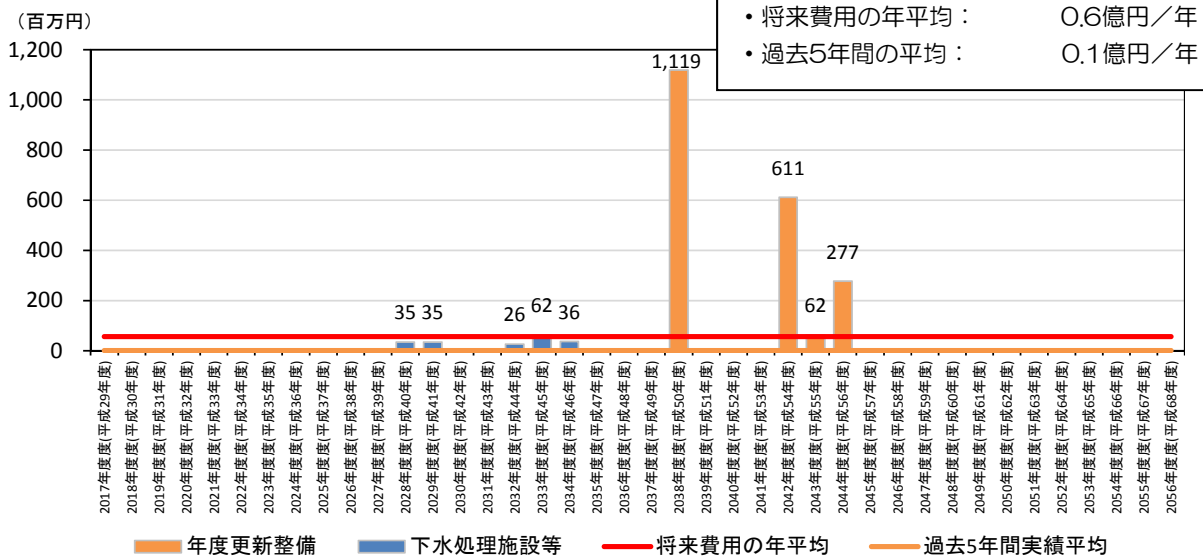
### ○更新年数

- ・建築物は35年で大規模改修、70年で更新することとします。
- ・管路は公共施設等更新費用試算ソフトの初期値である50年とします。

農業集落排水施設のすべての管路と建築物を更新すると仮定した場合の試算結果は、今後40年間で約22.6億円、年平均0.6億円に上ると推計されます。過去5年間の実績平均は約0.1億円/年であるため、年当たり約0.5億円不足すると予測されます。

農業集落排水施設の管路は当面の間は更新の必要がありませんが、建設年度が集中しているため、敷設替えの時期を平準化する必要があります。

### ■農業集落排水施設の更新費用推計結果



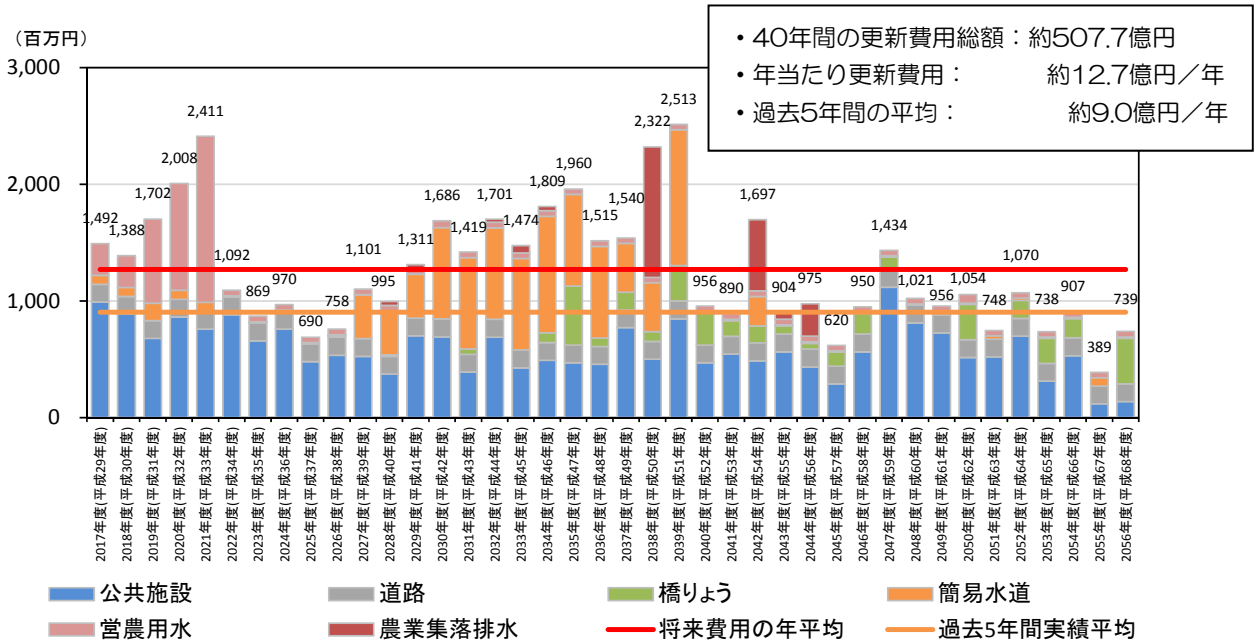
### (7) 公共施設等に係る将来費用の総額

公共施設等に係る将来費用の総額は、公共施設の試算を基準パターンとした場合、40年間の更新費用総額は約507.7億円、年平均では約12.7億円/年と推計されます。

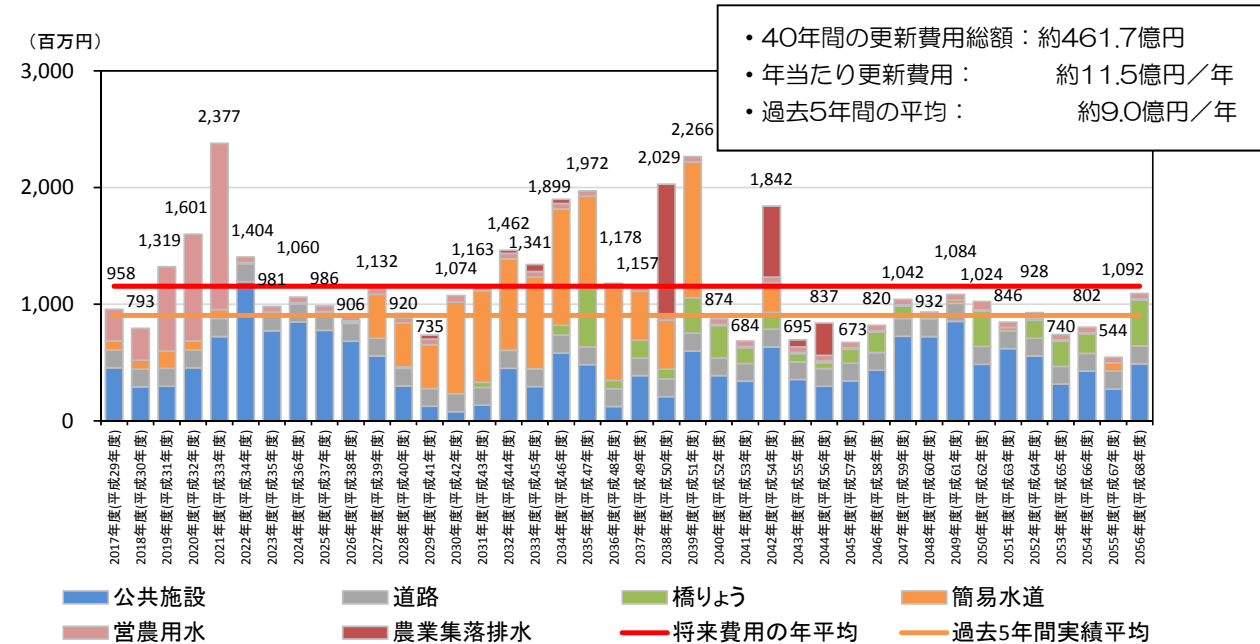
また、公共施設の試算を長寿命化パターンとした場合は、40年間の更新費用総額は約461.7億円、年平均は約11.5億円と推計されます。

いずれのパターンにおいても、投資的経費の過去5年間の実績を上回る結果となっており、更新に掛かる費用の縮減を図ることが求められます。また、これまで公共施設に掛けていた費用を、インフラの修繕・更新にシフトさせていく必要があると考えられます。

#### ■公共施設等に係る将来費用の推計結果（公共施設／基準パターン）



#### ■公共施設等に係る将来費用の推計結果（公共施設／長寿命化パターン）



## 5. 公共施設等の一体的なマネジメントに関する課題

---

### (1) 公共施設等の老朽化への対応

本村の公共施設は、建築後40年を経過した老朽施設が多く、それらをすべて維持していくためには、修繕・更新等に多額の費用が必要となります。昭和40～昭和50年代に建築された公共施設の中には、今後数年で建築後40年を経過するものも多く、公共施設の修繕・更新等に係る費用はさらに増大することが予測されます。

また、道路、橋りょう、上下水道施設等といった村民生活に大きく影響する施設も多く管理しており、計画的な維持管理・修繕・更新等が必要となります。

こうしたことから、保有又は管理する公共施設等の総量を見極めながら、必要とされる公共施設等を適正な状態で計画的に維持管理・修繕・更新等を行うことが求められます。

### (2) 人口減少・少子高齢化の進展

本村は人口減少が続いており、今後もその傾向が続くものと見込まれています。また、少子高齢化により年少人口は減少し、高齢者数は平成52年頃までは増加すると見込まれています。

こうした状況を踏まえ、村民ニーズ等を的確に把握し、必要な公共サービス・施設等の規模を適切に判断していく必要があります。

### (3) 財政状況への対応

本村の財政は、今後、公共施設等の修繕・更新等に係る費用の増大や、少子高齢化等へ対応するための歳出増加が予測されます。

また、人口減少に伴い、税収も減少することが見込まれるため、公共施設等に関係した歳出をできる限り抑制し、財政負担の軽減・平準化を図る必要があります。

## 第3章 公共施設マネジメント基本方針

### 1. 公共施設等のマネジメントに関する基本的な考え方

公共建築物には築40年を経過する施設が増えてきていますが、今後もこれらの施設を良好な状態で使用していくためには、適切な維持修繕に加え、バリアフリーへの対応や耐震化、省エネルギー性能の向上対策など、時代の変化に応じた対応を図るための大きな改修工事も必要になります。また、生活に必要不可欠なインフラ資産である道路・橋りょう、簡易水道、農業集落排水などは、安全性を確保した安定的な供用が求められることから、老朽化が進んでいる部分の計画的な更新が必要になってきます。

公共施設等は数十年にわたって利用するものであり、更新（建て替え）は長期的な視点での政策判断が必要となります。将来世代に過度な負担を強いることがないように、財政構造の変化、公共施設等への村民ニーズの量や質の変化を捉え、必要となる施設を将来にわたり維持するため、公共施設等のマネジメントの推進方向を次のとおり定めます。

#### マネジメントの推進方向

##### ■基本方針

1. 次世代に継承可能な施設保有（総資産量の適正化）
2. 将来にわたり必要な施設の計画的な維持更新（長寿命化の推進）
3. ライフサイクルコストの縮減（維持管理コストの抑制）

##### ■公共施設

公共施設については、施設ごとの機能や利用実態を十分考慮し、類似・重複した機能の統廃合及び他機能施設の複合化などを基本として、全村的かつ広域的な視点を持って、将来の人口や年齢構成に見合った効率的・効果的な在り方を検討します。

今後も保有すべき公共施設等については、施設の劣化が進行する前に、定期的な点検・診断を行い、施設の長寿命化を含めたライフサイクルコストの縮減を図るなど、中長期的な視点に立った計画的な維持修繕に努めます。

また、施設の管理においてはPPP※1/PFI※2活用の可能性を含めた検討を行い、サービス水準を維持しながらランニングコストの削減や効率的な維持管理に努めます。

##### ■インフラ施設

インフラ資産は、災害時における道路ネットワークの確保、平常時における安心安全な村民生活や地域の経済活動を支える基盤であるため、既存ストックを最適に維持管理しライフサイクルコストの縮減を図る必要があります。

そのため、計画的・効率的な改修、更新を推進すると同時に、新しい技術等の導入によりインフラ施設の維持管理に掛かる費用の抑制に努めます。

※1 PPP（Public Private Partnership）：公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームのこと。PFIは、PPPの代表的な手法の一つ。PPPの中には、PFI、指定管理者制度、市場化テスト、公設民営（DBO）方式、さらに包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等も含まれる。

※2 PFI（Private Finance Initiative）：公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方のこと。

## 2. 公共施設等のマネジメント方針

### (1) 点検・診断等の基本方針

#### ①点検・保守

建物は、数多くの部品・部材や設備機器など様々な素材が組み合わされて構成され、それぞれの目的と機能を持っています。それらの部材、設備機器は、使い方や環境及び経年変化から生じる汚れ、損傷、老朽化の進行に伴い本来の機能を低下させていきます。

日常管理では、建物を維持管理するための日常の点検・保守によって、建物の劣化及び機能低下を防ぎ、建物をいつまでも美しく使っていくための総合的な管理運営や実際の点検・保守・整備などの業務を行います。

#### ■参考：建築の日常点検項目

建 物		
構造別	小項目	点検方法等
構造体の安全について	各種荷重に対するチェック	①固定荷重 ②積載荷重 ③積雪荷重 ④風圧力 ⑤地震力 ⑥その他荷重（土圧、水圧、移動荷重、建築設備荷重、作業荷重等）
屋根・屋上について	①防水に対するチェック ②パラペット ③ルーフトレン・とい ④屋上柵・タラップ ⑤丸環 ⑥金属板葺き屋根 ⑦石綿スレート葺き屋根	①防水保護塗幕膜の点検 ②定期的清掃点検 ③定期的清掃点検 ④定期的手入れと点検 ⑤定期的手入れと点検 ⑥早めの点検補修 ⑦暴風雨前後の点検手入れ
外装仕上げについて	①吹付け塗装 ②タイル張り ③石・擬石・テラゾ ④非鉄金属仕上げ ⑤鉄部の塗装 ⑥シーリング材 ⑦ガラス	①定期的な吹付けなおし ②定期的点検 ③定期的点検 ④定期的清掃と塗り替え ⑤定期的清掃と塗り替え ⑥定期的手入れ ⑦破損点検
建具について	①アルミ製建具 ②鋼製建具 ③シャッター・防火扉 ④建具金物	①定期的点検、パッキン材取替え ②定期的清掃点検 ③定期的な点検整備 ④締めつけ調整
内部仕上げについて	①石・擬石・テラゾ ②陶磁器質タイル ③モルタル・コンクリート ④弾性床材 ⑤板張り・フローリング・ブ ロック ⑥カーペット類 ⑦塗装 ⑧壁紙・布張り木材生地	①～⑧省略
厨房・浴室・便所など 水を使用する場所につ いて	①厨房 ②浴室 ③便所	①定期的清掃、グリストラップの内部点検 ②使用後の清掃、換気 ③拭き取り清掃
外構・その他について	①境界標石 ②排水溝・会所	①隣接地工事の際注意 ②点検清掃

出典：「建築・設備の日常点検項目」建築リニューアル支援協会（ARCA）



■参考：建築の日常点検項目

設 備		
設備別	小項目	点検方法等
電気設備について	①電気主任技術者の選任 ②電気設備の法定	①建物の電気設備の契約電力が50KW以上の場合には電気主任技術者の選任が必要。 ②非常照明設備・自動火災報知設備などは「建築基準法」「消防法」に基づく有資格者による定期点検・検査報告などが義務付けられている。
給排水衛生設備について	①消火設備 ②給排水衛生	①消火栓・スプリンクラー設備については「建築基準法」「消防法」に基づき有資格者による定期的な点検、検査報告などが義務付けられている。 ②運転維持管理について有資格者の選任や検査・点検事項・時期などについて法令で規制されることがある。
冷暖房換気設備について	冷暖房換気設備の維持管理	①ボイラー・冷凍機など法的運転資格者の選任、法的定期検査を受ける。 ②ビル管理法上の対象建物は法に定められた運転資格者の選任が必要。 ③法に基づく換気設備・排煙設備は有資格者による定期点検検査・報告が義務付けられている。 ④冷暖房換気設備を構成する機器は回転振動等による摩耗、劣化などがおきるので定期点検整備が必要。
昇降機設備について	エレベーター・エスカレーターなど	①「建築基準法」により定期検査報告が義務付けられている。 ②昇降機設備は複雑な制御機構を持った精度の高い機器設備なので、維持管理は専門技術者に行わせる。
ガス設備について		ガス漏れ検知装置、その他安全装置については定期的に専門業者の点検を受ける。
汚水浄化槽設備について	日常点検・保守	①消毒液を常にタンクに確保しておく。 ②駆動装置及びポンプ設備は、常時作動させておく。

出典：「建築・設備の日常点検項目」建築リニューアル支援協会（ARCA）

## ②施設の診断

### 1) 診断の実施方針

現況把握のための施設診断では、施設の安全性、耐久性、不具合性及び適法性が最低限必要な診断項目となります。

本村で必要とする品質・性能が把握できる評価項目について、簡易な診断を実施します。

耐震診断、劣化診断、衛生・空気質診断などなど既往の診断があるものはそのデータを利用します。

診断は、経年的な施設の状況を把握するため、定期的に行うことが望ましく、その記録を集積・蓄積して計画的な保全に活用します。

施設の長寿命化を図るには、上記の診断項目に加えて、快適性、環境負荷性、社会性など種々の性能が要求されます。

### 2) 施設の長寿命化と施設診断

施設の長寿命化を図るには、上記の診断項目に加えて、快適性、環境負荷性、社会性など種々の性能が要求されます。

次表から、本村に必要な評価項目を選択し、公共施設の主要な全施設について、施設ごとに評価を行い施設の課題と優先度を判断します。

## ■公共施設診断の対象となる評価項目

記号	評価項目	評価内容
a.	安全性	・敷地安全性（耐災害）、建物耐震・耐風・耐雪・耐雨・耐落雷安全性、防火安全性、事故防止性、防犯性、空気質・水質安全性
b.	耐久性	・建物部位（構造・外装など）の耐久性・劣化状況
c.	不具合性	・施設各部位（構造・仕上げ・付帯設備・建築設備）の不具合性
d.	快適性	・施設快適性（室内環境・設備）、立地利便性
e.	環境負荷性	・施設の環境負荷性（省エネ、有害物質除去など）
f.	社会性	・地域のむらづくりとの調和、ユニバーサルデザイン（バリアフリー化）
g.	耐用性	・経過年数と耐用年数、変化に対する追従性、計画的な保全・大規模改修
h.	保全性	・維持容易性、運営容易性、定期検査の履行
i.	適法性	・建築法規、消防法、条例
j.	情報管理の妥当性	・情報収集、情報管理、情報利活用
k.	体制・組織の妥当性	・統括管理体制、管理体制、トップマネジメントへの直属性
l.	顧客満足度	・顧客満足度、職員満足度
m.	施設充足率	・地域別施設数量の適正性、用途別施設数量適正性、余剰スペース
n.	供給水準の適正性	・供給数量適正性（敷地面積、建物面積など）
o.	施設利用度	・施設利用率、空室率
p.	点検・保守・改修コストの適正性	・点検・保守費、清掃費、警備費、改修費・大規模改修費、更新費
q.	運用コストの適正性・平準化	・運用費、水道光熱費
r.	ライフサイクルコストの適正性	・ライフサイクルコスト

出典：FM評価手法・JFMES13マニュアル（試行版）より構成

## （２）維持管理・修繕・更新等の基本方針

### ①維持管理・修繕の実施方針

建物を使用するには、設備機器の運転や清掃、警備保安が必要です。その中でも機器の運転は、日常の点検、注油、消耗品の交換、調整が欠かせません。

修繕や小規模改修に対しては、公共団体と管理会社が役割の分担を決めて速やかな対応ができる体制を構築します。

また、清掃は建物の環境を常に衛生的な状態に維持し、快適性を高め、また建物の劣化を防止するために重要です。

維持管理及び修繕を自主的に管理し、計画的・効率的に行うことによって、維持管理費・修繕費を平準化し、建物に掛かるトータルコストを縮減することをめざします。

### ②更新・改修の実施方針

計画的な保全では、不具合が発生したその都度対応する事後保全ではなく、実行計画を策定し実施していくことが重要です。施設の経年変化には、法規の改正による既存不適格の発生も含まれるので、適法性の管理が必要となります。

■適法性の主な管理項目

適 法 性 管 理	関連法規 適法性	建物に関する法令	建築基準法、耐震改修促進法、品確法、学校保健安全法、医療法、児童福祉法、駐車場法、文化財保護法、建築物管理法、労働安全衛生法
		消防に関する法令	消防法
		条例に関する法令	条例
		環境に関する法令	廃棄物処理法、グリーン購入法、省エネルギー法、公害防止法
		不動産に関する法令	不動産登記法、宅地建物取引業法、借地借家法
	定期検査の 履行	建物定期検査	消防用設備等点検、昇降機定期検査、水質・水道施設の検査、空気質検査、特殊建築物の定期検査
		建築設備定期検査	建築設備の定期検査、ガス消費機器の調査、電気工作物の調査、自家用電気工作物の点検

建物を更新することなく長期にわたって有効に活用するためには、建物の基本性能を、利用目的に合致した最適な状態に維持あるいは向上することが必要となります。そのため、インフィル（建物の間取りや内装、設備等）を適切なタイミングで簡易に診断し、計画的に保全していくことが不可欠となります。本計画の中の具体的な計画となる長期修繕計画の策定を進めながら、定期的な見直しを行う中期修繕・改修計画の展開が重要となります。

また、公共施設が更新される理由には、施設の耐久性、不具合性、施設の規模（広さ・高さ）、使いやすさ及び陳腐化のほかに、施設に求められる様々な性能面や法規対応において要求水準を満たすことができない場合もあるので、更新の際には種々の診断を行ってその理由を明確にする必要があります。

更新する場合は、むらづくりとの整合性を保ち、公共施設のコンパクト化や効率化の観点からも土地や建物について単独更新以外の統合や複合化についての検討を行います。したがって改修・更新の方針については、統合や廃止の推進方針との整合性も図る必要があります。

### （3）安全確保の基本方針

公共施設における安全確保は、利用者の安全の確保と資産や情報の保全を目的とした要件です。また、万一の事故・事件・災害に遭遇したときに、損害を最小限にとどめ、俊敏に復旧体制を整えるために平時から備えることは、施設管理者にとって最も重要なことです。

次表は施設の安全性及び耐用性の観点から、それに係る安全確保の項目を抽出したものです。高い危険性が認められる項目としては、敷地安全性、建物安全性、火災安全性、生活環境安全性が挙げられます。

本村では、この中から高度な危険性が認められる項目を絞り込み評価します。また、危険性が認められた施設については、評価の内容に沿って安全確保の改修を実施します。

■施設の安全確保に係る項目

評価項目			内容	
大項目	中項目	小項目		
安全性	敷地安全性	自然災害回避性	地震災害	・液化化・活断層の有・無
			土砂災害	・警戒区域・特別警戒区域の有・無
			浸水災害	・水害危険区域・津波高潮浸水区域の有・無
		敷地安全対応策	地盤安定性	・地盤沈下・地盤崩壊・湿潤地域の有・無
			緊急自動車接近	・道路幅
			地盤調査結果	・軟弱地盤・盛土・埋立地の有・無
			危険物の種類	・消防法危険物（1類・2類・3類）の有・無
	保安距離	・危険物から50m以内、200m以内		
	建物安全性	構造安全性	基礎の安全性	・基礎の安全要件の満足度
			常時床荷重	・許容積載荷重・超過
		耐震安全性	建設年	・1981年6月以前
			耐震診断	・ $Is$ 値 $>0.6$ / $0.6 > Is$ 値 $>0.3$ / $0.3 > Is$ 値
			耐震補強	・要・不要
			耐震等級	・等級
		免震、制震	・有・無	
	耐風安全性	耐風等級	・等級	
	対水安全性	浸水対策	・浸水に対する安全要件の満足度	
	対落雷安全性	避雷針	・落雷に対する安全要件の満足度	
	火災安全性	耐火安全性	延焼防止	・外壁・屋根の防火性能
		避難安全性	避難路確保	・避難路確保
		消火安全性	消火活動・経路確保	・非常用侵入口・窓先空地・防火設備・防火用水確保
	生活環境安全性	空気質安全性	空気質測定	・有・無・飛散性・非飛散性のアスベスト排除状況
			空気質安全性の確保	・ホルムアルデヒド・トルエン・キシレン・エチルベンゼン・スチレン 放散速度
		水質安全性	水質検査	・有・無
			水質安全性の確保	・水質安全性の確保に対する安全要件の満足度
		傷害・損傷防止性	転倒・転落防止性	・転倒・転落防止に対する安全要件の満足度
			落下物防止性	・落下物防止に対する安全要件の満足度
			危険物の危険防止性	・危険物の危険防止に対する安全要件の満足度
		有害物質排除性	アスベスト排除	・飛散性・非飛散性のアスベスト排除状況（年代・部位）
			PCB排除	・トランス・蛍光灯・シーリングからPCB排除状況（年代・部位）
			フロン・ハロン対策	・冷媒・断熱材からフロン、消火剤からハロン排除状況
	CCA対策		・木造土台のCCAの有・無	
	公害防止性	日照・通風障害防止性	・日照・通風障害防止要件の満足度	
風害防止性		・風害防止要件の満足度		
電波障害性防止性		・電波障害性防止要件の満足度		
騒音・振動・悪臭防止性		・音・振動・悪臭防止要件の満足度		
障害防止性		・排気・排熱・排水障害防止要件の満足度		
外構の維持保全		・外構の維持保全要件の満足度		

※次ページに続く

評価項目			内容	
大項目	中項目	小項目		
耐用性	耐久性	耐用年数	経過年数	・経過年数の%
			耐用年数（償却）	・法的耐用年数
		耐久性	構造材耐久性	・構造耐用年数（60年）と築年の差
			外壁・屋根耐久性	・外壁・屋根耐用年数（40年）と改修年の差
	付属設備耐久性		・設備耐用年数（20年）と改修年の差	
	不具合現況	構造不具合	基礎・躯体	・沈下、亀裂、欠損の状況
			土台	・腐れ、欠損の状況
			柱、梁、壁、床など	・亀裂、脱落、腐食、欠損、肌別れ、ゆるみの状況
		外部仕上不具合	屋根	・排水良否、雑草有無、屋上防水層ふくれの状況
			外壁	・剥落、落下、ひび割れの状況
			窓枠、サッシ、ガラス	・腐朽、ゆるみ、落下、パテ・シーリングの状況
		内部仕上不具合	天井	・たるみ、はずれ、亀裂、肌別れ、剥落、落下の有・無
			内壁	・割れ、剥がれ、変色の有・無
			床	・割れ、剥がれ、変色の有・無
		付帯設備不具合	煙突、屋外階段	・傾斜、亀裂、腐食、剥落、支持金物の緊結状況
			広告塔、吊り看板、他	・浮き上がり、腐食、ゆるみの状況
		建築設備不具合	電気設備機器本体	・亀裂、損傷、さび、腐食、摩耗、ゆるみの状況
			給排水衛生設備機器本体	・亀裂、損傷、さび、腐食、摩耗、ゆるみの状況
			空調換気設備機器本体	・亀裂、損傷、さび、腐食、摩耗、ゆるみの状況
			搬送設備機器本体	・亀裂、損傷、さび、腐食、摩耗、ゆるみの状況
その他設備機器本体			・亀裂、損傷、さび、腐食、摩耗、ゆるみの状況	

出典：FM評価手法・JFMES13マニュアル（試行版）

#### （４）耐震化の基本方針

耐震改修と耐震補強の状況及び主要な建築物の耐震改修対象建築物について、必要に応じ順次耐震補強工事等を実施しており、特に利用率、効用等の高い施設については、重点的に対応することとしています。

その際に、構造部分の耐震性のほか、非構造部分の安全性（耐震性）についても検討を行い、施設利用者の安全性の確保及び災害時を想定した十分な検討に努めます。

## (5) 長寿命化の基本方針

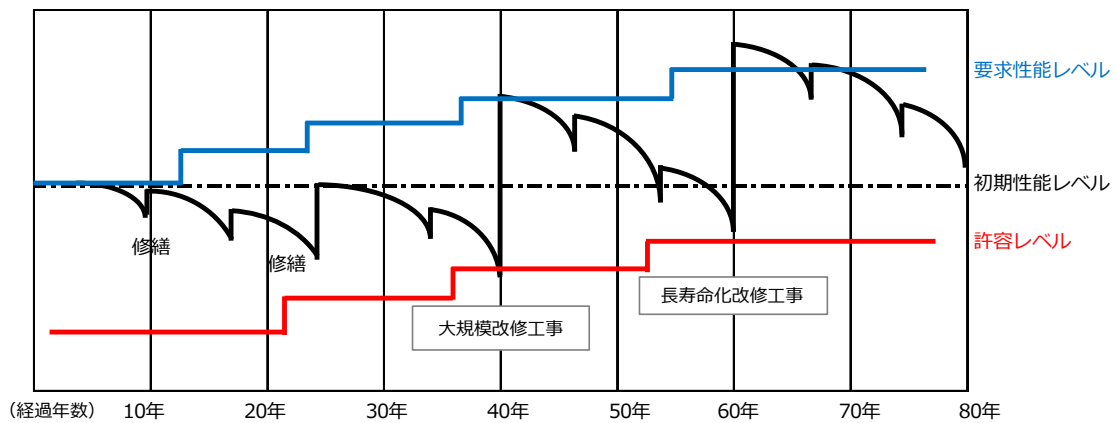
下図は、施設のライフサイクルにおける経過年数と機能・性能の関係を示したものです。

建設から40年くらいまでは、小規模な改修工事や点検・保守・修繕を定期的に行うことによって、性能・機能を初期性能あるいは許容できるレベル以上に保つことができますが、建設後40年程度経過すると点検・保守による修繕・小規模改修工事では、性能・機能が許容できるレベルを維持できなくなり、大規模改修工事が必要となります。

要求性能レベルは通常時間が経つにつれて上昇するため、要求性能レベルの変化を視野に入れた改修工事が望まれます。さらに施設の寿命を例えば80年まで延ばすには長寿命改修工事が必要となります。

本村の公共施設では、建て替え周期は法定対象年数を経た時点で診断を行い、さらに使用が可能であれば必要に応じて改修工事を行って長期使用し、コストを削減することを検討します。

### ■長寿命化における経過年数と機能・性能



施設のライフサイクルにおける経過年数と機能・性能の関係を示したものです。建設から40年くらいまでは小規模な改修工事や点検・保守・修繕を定期的に行うことによって、性能・機能を初期性能あるいは許容レベル以上に保つことができます。

しかし、建設後40年程度経過すると点検・保守による修繕・小規模改修工事では、性能・機能が許容できるレベルを維持できなくなり、大規模改修工事が必要となります。

要求性能レベルは通常時間が経つにつれて上昇するため、要求性能レベルの変化を視野に入れた改修工事が望まれます。

## (6) 施設統廃合の推進方針

「新しく造ること」から「賢く使うこと」を基本認識として、公共施設等の点検や劣化診断を計画的・効率的に行うことにより、維持管理費・修繕費を平準化し、建物に掛かるトータルコストの縮減を図っていきます。

施設を更新する場合は、長期使用の可能性を検討するとともに、むらづくりとの整合性を保ち、公共施設のコンパクト化や効率性の観点から、施設の統合や複合化について検討を行います。

施設総量の削減、安全・安心の観点等からも、長く利用されていない施設で修繕不可能な施設については取壊しを検討し、取壊しに際しては、優先順位をつけて順次事業を実施し、事業費の削減、平準化を図るようにします。

危険性の高い施設や老朽化等により供用廃止（用途廃止、施設廃止）を必要とする施設を見いだします。

また、公共施設の統廃合の推進にあたっては、単純な面積縮減とすることなく、行政サービスとして必要な水準や機能や、村民にとっての利便性に配慮しながら検討を行っていきます。

#### （7）総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

総合的かつ計画的な管理を実現するため、公共施設等に関する情報を全庁的に一元管理していきます。公共施設等に関する情報は、公会計管理台帳とも連携させ、地方公会計制度の財務諸表や財産に関する調書とも整合性を図ることで、一貫した資産データに基づくマネジメントを進めていきます。

また、厳しい財政状況下で、人口減少・少子高齢化が進展する将来を見据えると、インフラの大部分を管理する地方公共団体が単独で維持管理・更新等を的確に進めていくことは困難を伴うことが予想されます。

公共施設等マネジメントの実施業務では、技術的な検証を必要とされる業務が多くあると捉え、専門的技術力を持ったサービス提供者とパートナーシップを構築していく必要があります。

今後、将来にわたりインフラの維持管理・更新等を持続的に実施可能な体制を構築するため、技術力を有する職員を継続的に養成するとともに、専門的技術力を持つサービス提供者を含めた体制を構築していきます。

## 第4章 推進方策

---

### 1. 公共施設等総合管理計画のフォローアップ

---

- ・公共施設等総合管理計画で示した「公共施設等の総合かつ計画的な管理に関する基本的な方針」に関する進捗状況について、評価を実施していきます。
- ・進捗状況に関する評価の結果、その他状況の変化等があった場合には、公共施設等総合管理計画を見直します。
- ・公共施設等総合管理計画を踏まえた個別施設計画などの策定を行っていきます。

### 2. 推進体制

---

#### (1) 庁内の実施体制

公共施設の更新問題は全庁的に取り組むべき課題であるため、本計画の推進にあたっては組織横断的な取組を進めながら進行管理を行います。

また、基本方針の取組の中には、財政運営に関わる事項もあることから、中長期的な財政収支の状況に注視しながら、公共施設等の維持管理を推進していきます。

#### (2) 広域的な連携

いずれの自治体においても、社会保障関係や公共施設の更新に掛かる費用が財政面を圧迫していくことは共通の認識として既に顕在化しており、今後は、行政運営においても、個々の自治体で関連施策を推進していくより、近隣自治体あるいは国、道と連携して取り組む方が、各自治体にとってより効果的・効率的に施策を推進できることも考えられます。

基本方針の取組の推進にあたっては、さらなる広域的な連携の可能性も視野に入れながら、取組を進めていきます。

#### (3) 村民との協働体制

今後、本計画に基づき、公共施設等の再編などを進める場合には、施設利用者や村民との情報共有を図り、施設の方向性の協議を行ってきます。

### 3. 計画の進行管理

---

本計画の進行管理にあたっては、基本方針に掲げた各種取組の推進状況や可能性について、施設所管課や関連部局へのヒアリングを行い、本計画の見直しや個別事業計画の立案を検討していきます。

また、公営企業会計が所有する施設については、計画的な事業運営を行っていきます。

インフラ施設については、個別の長寿命化計画や保全計画等に示される工程の進捗状況をチェックするとともに、必要に応じて計画の見直しを図ります。



## II. 施設類型別基本方針



# 第1章 公共施設のマネジメント方針

## 1. 村民文化系施設

### (1) 施設の概要

施設名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	耐用 年数	老朽度 (%)	耐震 基準	耐震 診断	耐震化 要否	避難所
幌呂農村環境改善センター	948.51	1992	47	51	新	不要	不要	○
下幌呂コミュニティセンター	555.30	2004	20	60	新	不要	不要	○
上幌呂コミュニティセンター	373.23	2002	20	70	新	不要	不要	○
中久著呂コミュニティセンター	237.45	1999	20	85	新	不要	不要	○
下久著呂コミュニティセンター	405.77	1991	22	114	新	不要	不要	○
下雪裡コミュニティセンター	289.56	2013	22	14	新	不要	不要	○
茂雪裡コミュニティセンター	455.66	1997	22	86	新	不要	不要	○
支雪裡コミュニティセンター	307.57	2007	20	45	新	不要	不要	○
上幌呂ふれあいの家 (旧母と子の家)	173.90	1970	22	209	旧	未実施	不明	-
上幌呂文化交流施設 (旧特別教室)	312.00	1979	34	109	旧	未実施	不明	-
上幌呂文化交流施設 (旧上幌呂中)	241.00	1979	34	109	旧	未実施	不明	-
茂雪裡文化交流施設 (旧茂雪裡小)	190.00	1955	41	149	旧	未実施	不明	-
茂雪裡文化交流施設 (旧茂雪裡小)	113.00	1978	41	93	旧	未実施	不明	-
茂雪裡文化交流施設 (旧茂雪裡小ラク焼)	10.00	1975	24	171	旧	未実施	不明	-
茂雪裡文化交流施設 (旧茂雪裡小倉庫)	32.00	1989	15	180	新	不要	不要	-
茂雪裡文化交流施設 (旧茂雪裡小)	189.00	1984	50	64	新	不要	不要	-
総合センター	2,312.57	1986	47	64	新	不要	不要	○
計	7,146.52							

※平成28年12月末現在

### (2) 現況と課題

施設名称	現況と課題
幌呂農村環境改善センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種サークル・文化団体に活用されており、近年利用団体は増加傾向にあります。</li> <li>建物の老朽化が進んできていることが課題となっています。</li> </ul>
コミュニティセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民の集会施設で、自治会、老人クラブの会合、サークルの活動場所として活用されています。</li> <li>施設の管理は自治会に依頼しており、施設管理費を村から支給しています。</li> <li>建築から20年後を目安に、施設の老朽化状況に応じてリニューアルを実施しています。</li> </ul>
上幌呂ふれあいの家 (旧母と子の家)	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和45年建築の旧耐震基準の建物で、昭和58年度に増築、平成18年度に改築等を実施してきました。</li> <li>老朽化が進んでおり、現在は使用されていません。</li> </ul>

施設名称	現況と課題
文化交流施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>旧小中学校の校舎を活用した集会施設ですが、老朽化が進んでいる状況にあります。</li> <li>施設の利用頻度が少なく、今後の施設の利活用について検討する必要があると考えられます。</li> </ul>
総合センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要に応じて修繕を行っているため、建物自体に大きな課題はありません。</li> <li>多目的ホールは夏季の暑さが課題となっており、換気等の対策を講じる必要があると考えています。</li> <li>照明設備のLED化を検討していますが、費用負担が大きいことから、現時点ではまだ導入に踏み切れていません。</li> <li>利用者数はほぼ横ばいに推移しており、平成27年度は15,017人が利用しました。</li> </ul>

### (3) 管理の基本方針

- 施設の劣化状況に応じて、長期的な視点で優先度をつけて改修を行います。
- 耐用年数までは現状機能を維持し、建物の修繕を行いながら継続利用することを基本とします。今後、耐用年数を超えての利用については、建物の劣化状況や利用状況、地域住民の意向等から総合的に判断し、施設利用の継続可否を判断します。

## 2. 社会教育系施設

### (1) 施設の概要

施設名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	耐用 年数	老朽度 (%)	耐震 基準	耐震 診断	耐震化 要否
ふるさと情報館「みなくる」	2,681.74	1999	50	34	新	不要	不要
ふるさと情報館「みなくる」 車庫	236.54	1999	38	45	新	不要	不要
計	2,918.28						

※平成28年12月末現在

### (2) 現況と課題

施設名称	現況と課題
ふるさと情報館「みなくる」	<ul style="list-style-type: none"> <li>図書室、展示ホール、映像ホール、多目的ホールを備えた施設で、子育て支援事業も行っています。</li> <li>必要に応じて修繕を実施しているため、建物に大きな課題はありません。</li> <li>施設設備の面では暖房に課題があり、年によって暖房設備の調子が悪いことがあります。</li> <li>利用者数はほぼ横ばいに推移しており、平成27年度は24,727人が利用しました。</li> </ul>

### (3) 管理の基本方針

- 点検・診断等により危険性があると判断された箇所については、緊急的な修繕を行い、利用者が安心して利用できるように安全の確保を図ります。
- 維持管理費の削減に向け、運用面での工夫や設備における省エネ化策を検討します。

### 3. スポーツ・レクリエーション系施設

#### (1) 施設の概要

施設名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	耐用 年数	老朽度 (%)	耐震 基準	耐震 診断	耐震化 要否
ファミリースポーツセンター	1,619.24	1975	34	121	旧	実施済	未実施
ふれあいセンター	925.45	1990	34	76	新	不要	不要
村民プール	599.29	1972	30	147	旧	未実施	不明
上幌呂地域体育センター (旧上幌呂小体育館)	640.00	1981	34	103	旧	未実施	不明
茂雪裡地域体育センター (旧茂雪裡小給食室)	86.00	1988	24	117	新	不要	不要
茂雪裡地域体育センター (旧茂雪裡小体育館)	512.00	1988	47	60	新	不要	不要
下久著呂地域体育センター (旧下久著呂小体育館)	527.00	1994	34	65	新	不要	不要
下久著呂地域体育センター (旧下久著呂小校舎)	66.00	1994	24	92	新	不要	不要
村営野球場	-	-	-	-	-	-	-
鶴居テニスコート	-	-	-	-	-	-	-
球技場	-	-	-	-	-	-	-
多目的運動広場	-	-	-	-	-	-	-
鶴居村パークゴルフ場 クラブハウス	105.99	2004	22	55	新	不要	不要
鶴居たんちょうプラザ つるぼーの家	150.15	2016	22	0	新	不要	不要
鶴居運動広場 売店	63.18	1984	22	145	新	不要	不要
鶴居運動広場 観光トイレ	63.00	1992	38	63	新	不要	不要
鶴居どさんこ牧場 センターハウス	345.32	1996	22	91	新	不要	不要
鶴居どさんこ牧場 厩舎	706.50	1997	15	127	新	不要	不要
ふれあい農園 格納庫	20.44	1999	24	71	新	不要	不要
ふれあい農園 トイレ	25.88	1999	24	71	新	不要	不要
つるいキャンプ場 トイレ	65.61	1996	15	133	新	不要	不要
つるいキャンプ場 野外ステージ	184.03	1991	15	167	新	不要	不要
キラコタン・宮島岬観光用トイレ	26.73	2004	15	80	新	不要	不要
タンチョウセンター	247.79	1983	38	87	新	不要	不要
鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ トイレ	27.00	1992	15	160	新	不要	不要
鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ 観察小屋	9.72	1993	17	135	新	不要	不要
鶴見台トイレ	17.24	1992	15	160	新	不要	不要
鶴居村合宿研修所	257.58	1966	14	357	旧	未実施	不明
ファームインつるい	48.86	1991	14	179	新	不要	不要
計	7,340.00						

※平成28年12月末現在

## (2) 現況と課題

施設名称	現況と課題
ファミリースポーツセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和50年建築の旧耐震基準の建物で、耐震化が必要と診断されていますが、現時点では耐震化は未実施となっています。</li> <li>建物内は老朽化が進んできており、暖房設備に不具合がみられる状況です。</li> <li>現在、鶴居西公共エリア施設整備マスタープランの検討が進められており、ファミリースポーツセンターの大規模改修又は建て替えを行う予定となっています。</li> <li>利用者数は増加傾向にあり、平成27年度は8,850人の利用がありました。</li> </ul>
ふれあいセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>人工芝が敷かれた室内体育施設で、野球・テニス・ゲートボール等で利用されています。</li> <li>築26年のため屋根に雨漏りが発生することがあり、都度修繕で対応しています。</li> <li>利用者数は減少傾向にあり、平成27年度は1,955人の利用がありました。</li> </ul>
村民プール	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和47年建設の旧耐震基準の建物で、平成12年に上屋部分の大規模改修を行っています。</li> <li>利用者数は増加傾向にあり、平成27年度は1,960人の利用がありました。</li> <li>鶴居西公共エリア施設整備マスタープランにおいて、移設を含めた検討が進められています。</li> </ul>
地域体育センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>旧小中学校の体育館を活用したスポーツ施設ですが、老朽化が進んでいる状況にあります。</li> <li>屋根の劣化が進んでおり、一部雨漏りがある箇所があります。</li> <li>利用者があまりいないため、今後の施設活用が課題となっています。</li> </ul>
村営野球場	<ul style="list-style-type: none"> <li>築31年で老朽化が進んできており、バックスクリーンの塗装やスコアボードの表示等、改修や修繕が必要な箇所があります。</li> </ul>
鶴居テニスコート	<ul style="list-style-type: none"> <li>築42年で老朽化が進んでいます。</li> <li>鶴居西公共エリア施設整備マスタープランにおいて、移設を含めた検討が進められています。</li> </ul>
球技場	<ul style="list-style-type: none"> <li>ソフトボール場2面分を確保できるグラウンドです。</li> <li>鶴居村ふるさとまつりの駐車場としても利用されていますが、球技場としての利用頻度が少ないことが課題となっています。</li> </ul>
多目的運動広場	<ul style="list-style-type: none"> <li>全面天然芝のサッカー場で、村外からの利用も多くあります。</li> <li>管理委託により施設の管理が行われています。</li> <li>天然芝を維持するための費用が掛かることが課題となっています。</li> </ul>
鶴居村パークゴルフ場	<ul style="list-style-type: none"> <li>36ホール、全長1,764mのNPGA公認コースです。</li> <li>指定管理者により施設の管理が行われています。</li> <li>利用者数は横ばいで推移しており、平成27年度は15,084人の利用がありました。</li> </ul>
鶴居たんちょうプラザ つるぼーの家	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光情報の発信、地域特産品の販売を行う施設で、平成28年4月28日にオープンしました。</li> <li>入場者数は当初予定を大幅に上回っており、オープンから平成29年1月時点で10万人を超えています。</li> <li>指定管理者により施設の管理が行われています。</li> </ul>
鶴居運動広場	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設から30年以上経過しており、広場内の建物や設備は老朽化が進んでいます。</li> <li>指定管理者により施設の管理が行われています。</li> <li>利用者数は横ばいで推移しており、平成27年度は94,767人の利用がありました。</li> </ul>
鶴居どさんこ牧場	<ul style="list-style-type: none"> <li>センターハウスは屋根及び外壁の修繕を平成28年度に実施しました。</li> <li>厩舎は屋根に傷みが出てきている状況です。</li> <li>指定管理者により施設の管理が行われています。</li> <li>利用者数は微増しており、平成27年度は5,940人の利用がありました。</li> </ul>

施設名称	現況と課題
ふれあい農園	<ul style="list-style-type: none"> <li>5～11月に利用できる貸し農園で、100㎡の区画が72区画あります。</li> <li>建物としては格納庫及びトイレがありますが、大きな課題はありません。</li> </ul>
つるいキャンプ場	<ul style="list-style-type: none"> <li>水洗トイレ、炊事場、バーベキューハウスが完備された無料のキャンプ場で、非常に多くの利用があります。</li> <li>野外ステージは外壁に劣化がみられます。</li> </ul>
キラコタン・宮島岬観光用トイレ	<ul style="list-style-type: none"> <li>釧路湿原の最深部キラコタン岬、宮島岬へ観光する人のためのトイレで、特に大きな課題はありません。</li> </ul>
タンチョウセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>鶴居運動広場内にある施設で、観光協会がカフェとして活用しています。</li> <li>都度修繕を行っており、建物に大きな課題はありません。</li> </ul>
鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ	<ul style="list-style-type: none"> <li>11月～3月にかけてタンチョウを観察することができる施設です。</li> <li>都度修繕を行っており、建物に大きな課題はありません。</li> </ul>
鶴見台	<ul style="list-style-type: none"> <li>タンチョウの給餌場の一つで、タンチョウの姿を群れで観察することができる場所です。</li> <li>トイレは都度修繕を行っており、建物に大きな課題はありません。</li> </ul>
鶴居村合宿研修所	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和41年度に建設された旧耐震基準の建物で、老朽化が進んでいます。</li> <li>利用者数は横ばいで推移しており、平成27年度は198人の利用がありました。</li> </ul>
ファームインつるい	<ul style="list-style-type: none"> <li>築25年の建物で、平成27年度に屋根及び外壁の修繕を行いました。</li> <li>冬季はタンチョウ観光により利用者が多くなっています。</li> <li>指定管理者により施設の管理が行われています。</li> <li>利用者数は微増しており、平成27年度は353人の利用がありました。</li> </ul>

### (3) 管理の基本方針

- 点検・診断等により危険性があると判断された箇所については、緊急的な修繕を行い、利用者が安心して利用できるように安全の確保を図ります。
- 維持管理費の削減に向け、運用面での工夫や設備における省エネ化策を検討します。
- 将来的に施設の安全性に問題が生じ、施設利用に支障が出ると考えられるようになった際には、財政状況と利用ニーズを含めた総合的な判断の下、建て替え等の方針を検討することとします。
- 今後検討が進められる鶴居西公共エリア施設整備マスタープランにおいて、対象エリアに含まれる施設（ファミリースポーツセンター、村民プール、鶴居テニスコート）の今後の建て替え等の方針について検討を進めます。

## 4. 産業系施設

### (1) 施設の概要

施設名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	耐用 年数	老朽度 (%)	耐震 基準	耐震 診断	耐震化 要否
おが粉製造工場	423.09	2004	15	80	新	不要	不要
鶴居村農畜産物加工体験施設	610.70	2001	38	39	新	不要	不要
鶴居村農畜産物加工体験施設 別館	196.57	2006	38	26	新	不要	不要
村営牧野 畜舎	155.52	1971	17	265	旧	未実施	不明
村営牧野 D型羊舎	225.00	1987	31	94	新	不要	不要

施設名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	耐用 年数	老朽度 (%)	耐震 基準	耐震 診断	耐震化 要否
村営牧野 D型羊舎	198.76	1989	17	159	新	不要	不要
村営牧野 看視舎	87.48	1993	20	115	新	不要	不要
村営牧野 車庫	38.88	1988	17	165	新	不要	不要
村営牧野 草舎	77.76	1989	31	87	新	不要	不要
村営牧野 育成舎	196.02	1989	31	87	新	不要	不要
村営牧野 けい留舎	226.00	2003	17	76	新	不要	不要
村営牧野 けい留舎	113.00	2004	17	71	新	不要	不要
旧下久著呂牧野 避難舎A	72.00	1981	31	113	旧	未実施	不明
旧下久著呂牧野 看視舎	58.24	1981	20	175	旧	未実施	不明
旧下久著呂牧野 格納舎B	68.04	1981	31	113	旧	未実施	不明
旧下久著呂牧野 牛衝舎	12.00	1981	31	113	旧	未実施	不明
旧下久著呂牧野 避難舎B	216.00	1981	31	113	旧	未実施	不明
旧下久著呂牧野 物置	97.20	1989	31	87	新	不要	不要
鶴居共進会場野外ドーム	324.00	1977	17	229	旧	未実施	不明
計	3,396.26						

※平成28年12月末現在

## (2) 現況と課題

施設名称	現況と課題
おが粉製造工場	<ul style="list-style-type: none"> <li>間伐材を有効活用するため、牛舎の敷料用のおが粉、木質系燃料の薪及びパークを製造しているほか、ペレットも少量ながら製造しています。</li> <li>指定管理により施設は管理されています。</li> <li>建物に大きな課題はありません。</li> </ul>
鶴居村農畜産物加工体験施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度に外壁の補修を行っています。築15年のため、今後は屋根防水の対応が必要になると考えられます。</li> <li>冷蔵庫や熟成庫などの電気機器の交換時期が近くなっていることが課題となっています。</li> </ul>
村営牧野	<ul style="list-style-type: none"> <li>放牧地として活用されている施設です。</li> <li>建物は老朽化が進んでおり、最小限の修繕で施設を維持している状況です。</li> </ul>
旧下久著呂牧野	<ul style="list-style-type: none"> <li>建物は築35年のため老朽化が進んでいますが、施設は現在使用されていません。</li> </ul>
鶴居共進会場	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年度に大規模改修を行っており、建物に大きな課題はありません。</li> </ul>

## (3) 管理の基本方針

- 継続的に点検・修繕を行い、記録・蓄積することで施設の長寿命化、コストの削減に活かしていきます。
- 維持管理費の削減に向け、運用面での工夫や設備における省エネ化策を検討します。
- 点検・診断等により、危険性があると判断された箇所については、緊急的な修繕などを行い、利用者が安心して利用できるように安全確保を図ります。



## 5. 学校教育系施設

### (1) 施設の概要

施設名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	耐用 年数	老朽度 (%)	耐震 基準	耐震 診断	耐震化 要否	避難所
鶴居小学校 校舎	2,543.27	2013	47	6	新	不要	不要	○
鶴居小学校 屋体	900.00	1992	47	49	新	不要	不要	○
鶴居小学校 外部物置	68.04	2012	15	27	新	不要	不要	-
鶴居小学校 屋外トイレ	15.52	2013	15	20	新	不要	不要	-
幌呂小学校 校舎	1,652.44	1990	47	55	新	不要	不要	○
幌呂小学校 体育館	518.00	1977	47	83	旧	実施済	実施済	○
幌呂小学校 物置	49.00	1991	15	167	新	不要	不要	-
下幌呂小学校 校舎	1,164.52	1976	47	85	旧	実施済	実施済	○
下幌呂小学校 体育館	739.27	1981	47	74	旧	実施済	実施済	○
下幌呂小学校 物置	20.00	1976	15	267	旧	未実施	不明	-
鶴居中学校 校舎	1,686.00	1979	47	79	旧	実施済	実施済	○
鶴居中学校 体育館	994.00	1979	47	79	旧	実施済	実施済	○
鶴居中学校 音楽室	104.00	1996	22	91	新	不要	不要	-
鶴居中学校 器具庫	49.00	1996	15	133	新	不要	不要	-
幌呂中学校 校舎	1,621.00	1985	47	66	新	不要	不要	○
幌呂中学校 体育館	688.00	1986	47	64	新	不要	不要	○
幌呂中学校 物置	67.00	1986	15	200	新	不要	不要	-
教員住宅（鶴小2）	67.23	2000	30	53	新	不要	不要	-
教員住宅（鶴小10）	49.68	1962	30	180	旧	未実施	不明	-
教員住宅（鶴小12）	65.41	1971	30	150	旧	未実施	不明	-
教員住宅（鶴小13）	60.75	1972	30	147	旧	未実施	不明	-
教員住宅（鶴小14）	59.10	1977	30	130	旧	未実施	不明	-
教員住宅（鶴小17）	63.76	1984	30	107	新	不要	不要	-
教員住宅（鶴小18）	63.76	1984	30	107	新	不要	不要	-
教員住宅（鶴小21）	67.23	2003	30	43	新	不要	不要	-
教員住宅（幌小13）	54.65	1969	30	157	旧	未実施	不明	-
教員住宅（幌小14）	52.99	1976	30	133	旧	未実施	不明	-
教員住宅（幌小15）	67.23	1976	30	133	旧	未実施	不明	-
教員住宅（幌小23）	63.76	1984	30	107	新	不要	不要	-
教員住宅（下幌呂小14）	65.41	1972	30	147	旧	未実施	不明	-
教員住宅（下幌呂小15）	51.84	1973	30	143	旧	未実施	不明	-
教員住宅（下幌呂小21）	52.99	1980	30	120	旧	未実施	不明	-
教員住宅（下幌呂小25）	68.04	1992	30	80	新	不要	不要	-
教員住宅（鶴中13）	49.68	1962	30	180	旧	未実施	不明	-
教員住宅（鶴中14）	49.68	1965	30	170	旧	未実施	不明	-
教員住宅（鶴中17）	63.76	1969	30	157	旧	未実施	不明	-
教員住宅（鶴中26）	53.01	1980	30	120	旧	未実施	不明	-
教員住宅（鶴中27）	63.76	1982	30	113	新	不要	不要	-

施設名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	耐用 年数	老朽度 (%)	耐震 基準	耐震 診断	耐震化 要否	避難所
教員住宅（鶴中29）	67.23	1993	30	77	新	不要	不要	-
教員住宅（鶴中30）	67.23	1995	30	70	新	不要	不要	-
教員住宅（鶴中31）	67.23	2002	30	47	新	不要	不要	-
教員住宅（鶴中34）	67.23	2004	30	40	新	不要	不要	-
教員住宅（幌中9）	67.08	1964	30	173	旧	未実施	不明	-
教員住宅（幌中11）	54.65	1969	30	157	旧	未実施	不明	-
教員住宅（幌中13）	63.76	1975	30	137	旧	未実施	不明	-
教員住宅（幌中18）	63.76	1981	30	117	旧	未実施	不明	-
教員住宅（幌中19）	63.76	1982	30	113	新	不要	不要	-
教員住宅（幌中20）	63.76	1983	30	110	新	不要	不要	-
教員住宅（幌中25）	67.23	1994	30	73	新	不要	不要	-
計	14,845.70							

※平成28年12月末現在

## （2）現況と課題

施設名称	現況と課題
鶴居小学校	・校舎は平成25年度に建設されたため、建物に問題はありませんが、体育館は築24年のため老朽化が進んでいます。
幌呂小学校	・体育館は昭和52年度に建設された旧耐震基準の建物ですが、耐震化を完了しています。 ・校舎及び体育館は老朽化が進んでおり、雨漏りへの対応やボイラー設備の修繕などで費用がかさんでいる状況です。
下幌呂小学校	・校舎及び体育館は旧耐震基準の建物ですが、耐震化を完了しています。 ・老朽化が著しく、修繕費用がかさんでいる状況にあるため、大規模改修が必要と考えられます。
鶴居中学校	・校舎及び体育館は旧耐震基準の建物ですが、耐震化を完了しています。 ・老朽化が著しく、修繕費用がかさんでいる状況にあるため、大規模改修が必要と考えられます。
幌呂中学校	・校舎及び体育館は老朽化が進んでおり、雨漏りへの対応やボイラー設備の修繕などで費用がかさんでいる状況です。また、体育館のワックス及び暖房設備の変更も検討が必要と考えられます。
教員住宅	・一部老朽化が進んでいる建物がありますが、必要に応じて修繕を行っており、教員住宅として問題のない状態に維持管理を行っています。

## （3）管理の基本方針

- 児童・生徒に安全で快適な学習環境を提供するため、また災害時において避難所としての機能確保を行うため、学校施設を定期的に点検し、改修・修繕が必要な箇所への対応を速やかに行います。
- 下幌呂小学校及び鶴居中学校は老朽化が著しいため、今後の修繕費に掛かる費用及び大規模改修の費用等を踏まえ、具体的な検討を進めることとします。

## 6. 子育て支援施設

### (1) 施設の概要

施設名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	耐用 年数	老朽度 (%)	耐震 基準	耐震 診断	耐震化 要否
鶴居保育園	471.00	1978	47	81	旧	未実施	不明
幌呂保育園	340.22	1979	47	79	旧	未実施	不明
計	811.22						

※平成28年12月末現在

### (2) 現況と課題

施設名称	現況と課題
鶴居保育園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・築38年の建物で老朽化が進んでいます。</li> <li>・鶴居西公共エリア施設整備マスタープランで、今後の施設維持の方向性について検討が進められています。</li> </ul>
幌呂保育園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・築37年の建物で老朽化が進んでおり、修繕費がかさんでいる状況です。</li> </ul>

### (3) 管理の基本方針

- 園児に安全で快適な保育環境を提供するため、施設を定期的に点検し、改修・修繕が必要な箇所への対応を速やかに行います。
- 今後検討が進められる鶴居西公共エリア施設整備マスタープランにおいて、対象エリアに含まれる鶴居保育園の今後の建て替え等の方針について検討を進めます。

## 7. 保健・福祉施設

### (1) 施設の概要

施設名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	耐用 年数	老朽度 (%)	耐震 基準	耐震 診断	耐震化 要否
鶴居村老人寿の家	420.80	1989	22	123	新	不要	不要
幌呂老人寿の家	389.71	2003	22	59	新	不要	不要
下幌呂老人寿の家	119.88	1993	22	105	新	不要	不要
デイサービスセンター (鶴居村農業生産支援交流施設)	577.10	1998	22	82	新	不要	不要
老人福祉住宅	278.50	2001	30	50	新	不要	不要
独居老人住宅	147.78	1993	30	77	新	不要	不要
計	1,933.77						

※平成28年12月末現在

### (2) 現況と課題

施設名称	現況と課題
老人寿の家	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鶴居村老人寿の家及び下幌呂老人寿の家は老朽化が進んでいます。</li> <li>・鶴居村老人寿の家は屋根及び外壁の補修が必要な状況にあり、来年度以降の対応を検討しています。</li> <li>・幌呂農村環境改善センターに隣接する幌呂老人寿の家は、築13年で建物に大きな問題はありません。</li> </ul>

施設名称	現況と課題
デイサービスセンター	・建物には大きな問題はありませんが、排水設備で修繕が必要な箇所が出てきている状況です。
老人福祉住宅 独居老人住宅	・自立高齢者で単身者用の住宅で、必要に応じて修繕を行っているため、建物に問題はありません。 ・老人福祉住宅は別棟を増築することとし、渡り廊下でつないでサロンを作り、高齢者向けの交流施設にする予定です。

### (3) 管理の基本方針

- 保健・福祉施設として村民が安心して利用できるよう、継続的に点検・診断を実施するとともに、点検・診断等の履歴を集積・蓄積することで、老朽化対策等に活かしていきます。
- 建物の安全性を確保するため、進行する老朽化に対し、適切な時期及び方法で必要な修繕を行います。
- 点検及び診断等の結果に基づいて施設の適切な維持管理を行い、必要な修繕を行うことで、コストの縮減・平準化を実施していきます。

## 8. 医療施設

### (1) 施設の概要

施設名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	耐用 年数	老朽度 (%)	耐震 基準	耐震 診断	耐震化 要否
鶴居村診療所	475.11	2016	24	0	新	不要	不要
鶴居村歯科診療所	285.73	1994	22	100	新	不要	不要
計	760.84						

※平成28年12月末現在

### (2) 現況と課題

施設名称	現況と課題
鶴居村診療所	・平成28年度に新築工事が完了し、平成29年度から供用開始を予定しています。 ・医師用の住宅部分を建物に併設しています。
鶴居村歯科診療所	・築22年の建物ですが、建物に大きな課題はありません。 ・医師用の住宅部分を建物に併設しています。

### (3) 管理の基本方針

- 医療を受ける人が安心して利用できるよう、継続的に点検・診断を実施するとともに、点検・診断等の履歴を集積・蓄積することで、老朽化対策等に活かしていきます。
- 建物の安全性を確保するため、進行する老朽化に対し、適切な時期及び方法で必要な修繕を行います。
- 診療所の稼働を担保するため、施設設備の修繕・改修及び機器の交換は予防保全を基本とします。
- 医師に安全で快適な住環境を提供するため、施設を定期的に点検し、改修・修繕が必要な箇所への対応を速やかに行います。

## 9. 行政系施設

### (1) 施設の概要

施設名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	耐用 年数	老朽度 (%)	耐震 基準	耐震 診断	耐震化 要否
役場庁舎	2,128.11	1987	50	58	新	不要	不要
公用車車庫兼物置	338.62	1987	31	94	新	不要	不要
公用車車庫	85.05	1995	31	68	新	不要	不要
大型車両等車庫	498.27	1987	31	94	新	不要	不要
除雪車車庫	117.45	1998	31	58	新	不要	不要
鶴居市街移住体験住宅	61.48	2014	22	9	新	不要	不要
幌呂市街移住体験住宅	61.48	2014	22	9	新	不要	不要
外部団体利用施設 (旧消防庁舎)	262.44	1973	50	86	旧	未実施	不明
外部団体利用施設	112.06	1988	20	140	新	不要	不要
外部団体利用施設	405.81	1991	14	179	新	不要	不要
外部団体利用施設	259.02	1970	14	329	旧	未実施	不明
外部団体利用施設	68.58	1970	14	329	旧	未実施	不明
旧第3分団詰所	104.33	1975	20	205	旧	未実施	不明
旧下幌呂母と子の家	65.00	1971	22	205	旧	未実施	不明
旧幌呂老人寿の家	335.66	1988	22	127	新	不要	不要
旧郷土資料館	573.00	1989	38	71	新	不要	不要
旧下久著呂小学校校舎	513.00	1970	22	209	旧	未実施	不明
計	5,989.36						

※平成28年12月末現在

### (2) 現況と課題

施設名称	現況と課題
役場庁舎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・築29年の建物ですが、大きな課題はありません。</li> <li>・ボイラー及び非常用発電機は交換時期が近いと考えられます。</li> </ul>
大型車両等車庫 除雪車車庫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大型車両倉庫は築29年、除雪車車庫は築18年の建物で、老朽化がみられる部分がありますが、大きな課題はありません。</li> </ul>
移住体験住宅	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本村での生活を体験してもらうための施設で、鶴居市街及び幌呂市街に整備されています。</li> <li>・築年数が浅いため、建物に大きな問題はありません。</li> <li>・6～10月は申込みが多く、時期によっては競争率が非常に高くなる場合があります。</li> </ul>
外部団体利用施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間団体に貸し出している建物で、必要最低限の修繕のみ実施して建物を維持している状況です。</li> </ul>
旧第3分団詰所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在は物置として利用されている建物で、老朽化が進んでいます。</li> </ul>
旧下幌呂母と子の家	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在は下幌呂小学校の倉庫として活用されている建物です。</li> </ul>
旧幌呂老人寿の家	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物の老朽化が進んでおり、現在は使用されていません。</li> </ul>
旧郷土資料館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物の老朽化が進んでおり、現在は使用されていません。</li> </ul>
旧下久著呂小学校校舎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間団体に貸し出している建物です。建物は老朽化が進んでいます。</li> </ul>

### (3) 管理の基本方針

- 庁舎は防災の拠点となる重要な施設であることから、今後も計画的に点検や劣化診断を行い、施設の長寿命化を図ります。
- 点検や診断結果等に基づき、維持管理、修繕を行うことでトータルコストの縮減・平準化に取り組みます。
- 点検・診断により、危険性があると判断された箇所については、緊急的な修繕などを行い、安全の確保を図ります。
- 現在使用されていない施設は、将来的には民間売却又は除却等の対応を行う方向で検討を進めることとします。

## 10. 公営住宅

### (1) 施設の概要

施設名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	耐用 年数	老朽度 (%)	耐震 基準	耐震 診断	耐震化 要否
鶴居団地 06-1	337.29	2006	30	33	新	不要	不要
鶴居A団地 1	472.87	2012	30	13	新	不要	不要
鶴居A団地 2	499.13	2013	30	10	新	不要	不要
鶴居A団地 3	490.65	2014	30	7	新	不要	不要
鶴居B団地 83-1	266.24	1983	45	73	新	不要	不要
鶴居B団地 84-1	266.24	1984	45	71	新	不要	不要
鶴居B団地 85-1	133.12	1985	45	69	新	不要	不要
鶴居B団地 86-2	266.24	1986	45	67	新	不要	不要
鶴居B団地 87-2	266.24	1987	45	64	新	不要	不要
鶴居B団地 88-2	133.12	1988	45	62	新	不要	不要
鶴居B団地 89-3	266.24	1989	45	60	新	不要	不要
鶴居B団地 91-3	266.24	1991	45	56	新	不要	不要
鶴居B団地 92-3	266.24	1992	45	53	新	不要	不要
鶴居C団地 02-1	351.30	2002	30	47	新	不要	不要
鶴居C団地 03-1	287.55	2003	30	43	新	不要	不要
鶴居C団地 04-1	439.83	2004	30	40	新	不要	不要
鶴居C団地 05-1	472.27	2005	30	37	新	不要	不要
幌呂団地（新団地）06-1	269.83	2006	30	33	新	不要	不要
幌呂団地（新団地）07-1	269.83	2007	30	30	新	不要	不要
幌呂団地（新団地）08-1	269.83	2008	30	27	新	不要	不要
幌呂A団地 83-1	266.24	1983	45	73	新	不要	不要
幌呂A団地 87-1	266.24	1987	45	64	新	不要	不要
幌呂A団地 92-1	266.24	1992	45	53	新	不要	不要
下幌呂団地 82-1	266.24	1982	45	76	新	不要	不要
下幌呂団地 84-1	266.24	1984	45	71	新	不要	不要
下幌呂団地 86-1	133.12	1986	45	67	新	不要	不要
下幌呂団地 88-1	133.12	1988	45	62	新	不要	不要

施設名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	耐用 年数	老朽度 (%)	耐震 基準	耐震 診断	耐震化 要否
下幌呂団地 93-1	266.24	1993	45	51	新	不要	不要
特公賃住宅 鶴居団地 08-1	430.94	2008	30	27	新	不要	不要
地優賃住宅 鶴居C団地 10-1	167.84	2010	30	20	新	不要	不要
地優賃住宅 鶴居C団地 10-2	167.84	2010	30	20	新	不要	不要
地優賃住宅 鶴居C団地 11-1	167.84	2011	30	17	新	不要	不要
地優賃住宅 鶴居C団地 11-2	167.84	2011	30	17	新	不要	不要
村有住宅 鶴居団地 T-4	159.40	1997	30	63	新	不要	不要
村有住宅 鶴居団地 T-5	159.40	1999	30	57	新	不要	不要
村有住宅 鶴居A団地 T-6	148.00	1976	30	133	旧	実施済	不要
村有住宅 鶴居B団地 T-1	159.45	1984	30	107	新	不要	不要
村有住宅 鶴居B団地 T-2	159.45	1984	30	107	新	不要	不要
村有住宅 鶴居B団地 T-3	159.40	1995	30	70	新	不要	不要
村有住宅 市街住宅 1	105.99	1986	30	100	新	不要	不要
村有住宅 市街住宅 2	86.02	1986	30	100	新	不要	不要
村有住宅 市街住宅 3	116.00	1978	30	127	旧	実施済	不要
村有住宅 市街住宅 4	64.80	1969	30	157	旧	実施済	不要
村有住宅 市街住宅 5	51.84	1973	30	143	旧	実施済	不要
村有住宅 市街住宅 6	51.84	1973	30	143	旧	実施済	不要
村有住宅 市街住宅 T-9	156.21	2011	30	17	新	不要	不要
村有住宅 市街住宅 9	69.56	1982	30	113	新	不要	不要
村有住宅 市街住宅 10	69.56	1982	30	113	新	不要	不要
村有住宅 市街住宅 11	69.56	1983	30	110	新	不要	不要
村有住宅 市街住宅 12	51.03	1974	30	140	旧	実施済	不要
村有住宅 市街住宅 13	63.99	1972	30	147	旧	実施済	不要
村有住宅 市街住宅 14	63.99	1972	30	147	旧	実施済	不要
村有住宅 市街住宅 15	54.65	1967	30	163	旧	実施済	不要
村有住宅 市街住宅 16	54.65	1967	30	163	旧	実施済	不要
村有住宅 市街住宅 17	54.65	1977	30	130	旧	実施済	不要
村有住宅 市街住宅 18	54.65	1966	30	167	旧	実施済	不要
村有住宅 市街住宅 20	60.19	1988	30	93	新	不要	不要
村有住宅 市街住宅 21-22	95.44	1975	30	137	旧	実施済	不要
村有住宅 市街住宅 23	52.99	1978	30	127	旧	実施済	不要
村有住宅 市街住宅 24	52.99	1978	30	127	旧	実施済	不要
村有住宅 市街住宅 T-10	148.67	2012	30	13	新	不要	不要
村有住宅 市街住宅 T-12	147.58	2013	30	10	新	不要	不要
村有住宅 独身 26-1,2,3	88.67	1976	30	133	旧	実施済	不要
村有住宅 独身 26-4,5,6	88.67	1976	30	133	旧	実施済	不要
村有住宅 独身 27-1,2,3	88.67	1993	30	77	新	不要	不要
村有住宅 独身 T-7	135.52	2009	30	23	新	不要	不要
村有住宅 独身 T-8	135.52	2009	30	23	新	不要	不要

施設名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	耐用 年数	老朽度 (%)	耐震 基準	耐震 診断	耐震化 要否
村有住宅 独身 T-11	136.33	2012	30	13	新	不要	不要
村有住宅 独身 T-13	136.33	2013	30	10	新	不要	不要
村有住宅 独身 T-14	136.33	2014	30	7	新	不要	不要
村有住宅 独身 T-15	136.33	2014	30	7	新	不要	不要
村有住宅 上幌呂 28	72.09	1991	30	83	新	不要	不要
村有住宅 上幌呂 29	63.76	1983	30	110	新	不要	不要
村有住宅 上幌呂 31	51.84	1974	30	140	旧	実施済	不要
村有住宅 上幌呂 33	51.84	1973	30	143	旧	実施済	不要
村有住宅 上幌呂 34	53.76	1978	30	127	旧	実施済	不要
村有住宅 上幌呂 35-1,2	59.11	1979	30	123	旧	実施済	不要
村有住宅 茂雪裡 36	60.45	1968	30	160	旧	実施済	不要
村有住宅 茂雪裡 37	49.68	1964	30	173	旧	実施済	不要
村有住宅 茂雪裡 38	49.68	1963	30	177	旧	実施済	不要
村有住宅 茂雪裡 39	64.80	1977	30	130	旧	実施済	不要
村有住宅 下久著呂 40	68.04	1971	30	150	旧	実施済	不要
村有住宅 下久著呂 41	68.04	1973	30	143	旧	実施済	不要
村有住宅 下久著呂 42	63.76	1981	30	117	旧	実施済	不要
村有住宅 下久著呂 43	49.68	1964	30	173	旧	実施済	不要
村有住宅 下幌呂 S-1	132.87	2014	30	7	新	不要	不要
計	14,040.00						

※平成28年12月末現在

## (2) 現況と課題

施設名称	現況と課題
公営住宅 特公賃住宅・地優賃住宅 村有住宅	<ul style="list-style-type: none"> <li>「鶴居村公営住宅等長寿命化計画」に基づき、建物の建て替え・修繕を推進しています。</li> <li>耐震診断の結果、旧耐震基準の建物の耐震性は問題ないと診断されていますが、一部老朽化が進んでいる建物もあります。</li> <li>「鶴居村公営住宅等長寿命化計画」は平成29年度に見直しを予定しています。</li> </ul>

## (3) 管理の基本方針

- 「鶴居村公営住宅等長寿命化計画」に基づき、長寿命化を基本として計画的に建物の管理を継続していきます。また、今後の人口の動向を鑑みながら、「鶴居村公営住宅等長寿命化計画」の見直しを定期的に行っていきます。
- 老朽化する住宅の延命を図るため、定期的に必要な点検・診断や修繕を実施します。また点検・診断等の履歴を集積・蓄積し、維持管理、修繕等を含む老朽化対策に活かしていきます。



## 11. 公園

### (1) 施設の概要

施設名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	耐用 年数	老朽度 (%)	耐震 基準	耐震 診断	耐震化 要否
つるい村民の森 公衆トイレ	11.00	1989	15	180	新	不要	不要
つるい村民の森 森林センター	66.03	1990	22	118	新	不要	不要
つるい村民の森 休憩舎	57.60	1990	17	153	新	不要	不要
つるい村民の森 展望塔	163.87	1991	31	81	新	不要	不要
つるい村民の森 キャンプ場管理棟	90.00	1994	22	100	新	不要	不要
つるい村民の森 キャンプ場炊事棟	38.50	1994	17	129	新	不要	不要
つるい村民の森 小規模作業施設	38.66	2000	22	73	新	不要	不要
つるい村民の森 簡易作業施設	7.29	2000	22	73	新	不要	不要
幌呂農村公園 公衆便所	35.10	1995	15	140	新	不要	不要
計	508.05						

※平成28年12月末現在

### (2) 現況と課題

施設名称	現況と課題
つるい村民の森	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オートキャンプ場を併設する公園で、展望塔や木製遊具があります。</li> <li>・施設内にある建物のうち、森林センター、展望塔は現在利用できないようにしており、今後の維持管理方針が課題となっています。</li> </ul>
幌呂農村公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・無料で利用できるパークゴルフ場を併設する公園です。</li> <li>・施設内の公衆便所には大きな課題はありません。</li> </ul>

### (3) 管理の基本方針

- 敷地内にある設備の点検を定期的を実施し、損傷が見つかった場合には速やかに対策を行い、公園利用者の安全確保に努めます。
- 建物の安全性を確保するため、進行する老朽化に対し、適切な時期及び方法で必要な修繕を行います。
- 現在利用できないようにしている建物については、除却を含めた今後の利活用の方針について検討を進める必要があります。除却するには費用負担が大きい建物があることを考慮した上で、今後の建物の維持管理の方針を検討することとします。

## 12. 供給処理施設

### (1) 施設の概要

施設名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	耐用 年数	老朽度 (%)	耐震 基準	耐震 診断	耐震化 要否
一般廃棄物最終処分場 浸出処理施設	210.00	2003	38	34	新	不要	不要
一般廃棄物最終処分場 埋立地上屋	985.22	2003	31	42	新	不要	不要

施設名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	耐用 年数	老朽度 (%)	耐震 基準	耐震 診断	耐震化 要否
鶴居村廃棄物焼却場	21.60	1999	15	113	新	不要	不要
鶴居村廃棄物焼却場 物置	27.45	1993	24	96	新	不要	不要
計	1,244.27						

※平成28年12月末現在

## (2) 現況と課題

施設名称	現況と課題
一般廃棄物最終処分場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物処分場の他、し尿・汚泥浄化槽による一時貯留機能も有しています。</li> <li>・築13年で建物には問題はありません。</li> </ul>
鶴居村廃棄物焼却場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、焼却処理は行っておらず、旧管理棟は物置として利用されています。</li> <li>・ダイオキシンの関係で建物は解体できずにいる状況です。</li> </ul>

## (3) 管理の基本方針

- 今後も定期的に点検・診断及びメンテナンスを継続し、施設の長寿命化を図っていきます。
- 建物の安全性を確保するため、進行する老朽化に対し、適切な時期及び方法で改修・修繕を行います。

## 13. その他

### (1) 施設の概要

施設名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	耐用 年数	老朽度 (%)	耐震 基準	耐震 診断	耐震化 要否
鶴居村葬斎場	343.53	1991	50	50	新	不要	不要
残骨堂	5.29	1991	50	50	新	不要	不要
バス待合所 鶴居市街バス停公園	74.25	2000	17	94	新	不要	不要
計	423.07						

※平成28年12月末現在

### (2) 現況と課題

施設名称	現況と課題
鶴居村葬斎場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じて修繕を実施しており、来年度は屋根の修繕を予定しています。</li> <li>・焼却炉が傷んでいますが、現時点では大きな問題はありません。</li> </ul>
残骨堂	<ul style="list-style-type: none"> <li>・築26年の建物で、大きな問題はありません。</li> </ul>
バス待合所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バス待合所は必要に応じて修繕を行っており、建物に大きな問題はありません。</li> <li>・プレハブ等、移動可能な建物が多いため、平成27年度にバス停の配置見直しを行いました。</li> </ul>

### (3) 管理の基本方針

- 今後も定期的に点検・診断及びメンテナンスを継続し、施設の長寿命化を図っていきます。
- 維持管理費の削減に向け、運用面での工夫や設備における省エネ化策を検討します。
- 建物の安全性を確保するため、進行する老朽化に対し、適切な時期及び方法で改修・修繕を行います。

## 第2章 インフラのマネジメント方針

---

### 1. 道路

---

#### (1) 現況と課題

- 本村は村道、農道、林道の実延長合計約388kmもの道路を維持管理しており、道路改良や補修などの維持管理事業を計画的に推進しています。
- 道路は生活に最も欠かせないインフラの一つですが、気候や交通量によって劣化の進行が一律ではないことや、村全域を網羅していること等から個別の状況把握が難しい施設でもあります。
- 舗装道路は、地域の要望等を考慮しながら、オーバーレイ工法を中心とした補修を行っています。また、砂利道の補修も多い状況にあります。

#### (2) 管理の基本方針

- すべての道路を同程度のサービス水準で維持することは困難であることから、道路の交通量や地域要望などを踏まえて優先度を評価し、計画的に維持管理・修繕・更新等を行います。
- 日々の管理については、トータルコストの縮減をめざして定期的な点検・診断などの結果を活かした予防保全型の維持管理に努めます。
- 点検・診断などの履歴を集積・蓄積し、維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策などに活かします。

### 2. 橋りょう

---

#### (1) 現況と課題

- 本村では村道橋りょう、農道橋りょう、林道橋りょうの合計66橋を所有しており、村道橋りょうは「鶴居村橋梁長寿命化修繕計画」に基づいて計画的に修繕を進めています。
- 農道橋りょう、林道橋りょうは、交通量が少ないことから、必要最低限の修繕のみ実施し、維持管理における費用の縮減を図っています。

#### (2) 管理の基本方針

- 「鶴居村橋梁長寿命化修繕計画」に基づいて、橋りょうの点検・修繕・架け替えを推進します。また、農道橋りょう、林道橋りょうに関しても今後長寿命化計画を策定し、計画的に点検・修繕・架け替えを推進します。
- 定期点検に基づく橋りょうの健全度に基づき、低コストかつ長寿命化を図ることができる最適な修繕計画を立案します。また、コスト縮減のため新技術の採用等も検討します。
- 点検・診断等の履歴を集積・蓄積し、維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策などに活かします。
- 点検・診断等は5年ごとに実施し、その結果を踏まえ修繕計画を見直します。

### 3. 簡易水道施設

#### (1) 施設の概要

施設名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	耐用 年数	老朽度 (%)	耐震 基準	耐震 診断	耐震化 要否
上幌呂浄水場	237.46	1989	38	71	新	不要	不要
茂雪裡浄水場	31.70	1987	38	76	新	不要	不要
中久著呂浄水場	12.00	1973	38	113	旧	不明	不明
中雪裡浄水場	20.00	1978	38	100	旧	不明	不明
支雪裡下浄水場	16.00	1975	15	273	旧	不明	不明
下久著呂浄水場	25.00	1970	38	121	旧	不明	不明
計	342.16						

※平成28年12月末現在

#### (2) 現況と課題

- 水道関連施設は順次設備の入替えや改修を実施しており、機能的に問題がない状態を保っています。
- 水道メーターは8年で交換を行っており、交換にかかる費用負担が大きい状況です。
- 水道施設は村民生活を支える重要なライフラインであるため、今後の施設及び管路の維持管理に向けた修繕の計画的推進のほか、耐震化も含めた施設改良への取組が必要となっています。

#### (3) 管理の基本方針

- 公営企業として、健全な経営のための取組を進めていきます。
- 維持管理・修繕・更新等の際には、コスト縮減のため、新技術の採用等を検討します。
- 水道施設は、中長期的な利用停止は難しく、災害時に村民へ与える影響が大きいため、予防保全型管理に努め、管路の耐震化を行うなど、安定した運用を推進します。
- 日常管理については、トータルコストの縮減をめざして点検・診断等を行い、安全確保にも努めます。
- 点検・診断等の履歴は集積・蓄積し、修繕計画の見直しに反映するとともに、維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策などに活かします。

### 4. 営農用水施設

#### (1) 現況と課題

- 管路延長約51kmのうち、敷設から30年以上経過している管路が全体の約68%を占めており、老朽化対策が課題となっています。
- 農業用の施設としては営農用水のほかに、Vトラフ、上水路等があり、国営事業や道営事業から譲与を受けた用排水路を含めて、総延長約46kmもの施設を管理しています。

### (3) 管理の基本方針

- 維持管理・修繕・更新等の際には、コスト縮減のため、新技術の採用等を検討します。
- 営農用水施設は、本村の基幹産業である酪農へ与える影響が大きいため、予防保全型管理に努め、今後は管路の老朽化対策を進めることにより、安定した運用を推進します。
- 日常管理については、トータルコストの縮減をめざして点検・診断等を行い、安全確保にも努めます。
- 点検・診断等の履歴は集積・蓄積し、修繕計画の見直しに反映するとともに、維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策などに活かします。

## 5. 農業集落排水施設

### (1) 施設の概要

施設名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	耐用 年数	老朽度 (%)	耐震 基準	耐震 診断	耐震化 要否
集末処理場（鶴居地区）	346.09	1987	38	76	新	不要	不要
集末処理場（幌呂地区）	261.33	1991	38	66	新	不要	不要
集末処理場（上幌呂地区）	61.64	1992	38	63	新	不要	不要
集末処理場（下幌呂地区）	300.59	1992	38	63	新	不要	不要
計	969.65						

※平成28年12月末現在

### (2) 現況と課題

- 農業集落排水の処理施設は村内4箇所に整備されています。また、管路は合計延長が約18kmあり、そのうち敷設から30年以上の管路は全体の約53%となっています。
- 処理施設は機能診断を実施し、設備の状態を把握した上で、管路を含めた最適整備構想を平成29年度に策定する予定となっています。

### (3) 管理の基本方針

- 公営企業として、健全な経営のための取組を進めていきます。
- 維持管理・修繕・更新等の際には、コスト縮減のため、新技術の採用等を検討します。
- 日常管理については、トータルコストの縮減をめざして点検・診断等を行い、安全確保にも努めます。
- 点検・診断等の履歴は集積・蓄積し、修繕計画の見直しに反映するとともに、維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策などに活かします。

# 鶴居村公共施設等総合管理計画

平成29年3月発行

発行：北海道鶴居村

編集：鶴居村役場 企画財政課

〒085-1203 北海道阿寒郡鶴居村鶴居西1丁目1番地

TEL 0154-64-2112

FAX 0154-64-2577